

令和6年度「協働」に関する事業、施策等の実績について

令和7年8月

令和6年度「協働」に関する事業、施策等の件数

(所属部・課)

所属部・課		件 数	備 考
総務部		1	
	行財政改革課	1	
人権政策局		6	
	人権推進課	2	
	中央人権福祉センター	2	
	男女共同参画課	2	
危機管理部		2	
	危機管理課	2	うち1事業は複数課
企画推進部		12	
	政策企画課	6	
	文化交流課	4	
	国際交流プラザ	1	
	デジタル戦略課	1	
市民生活部		23	
	地域振興課	7	
	協働推進課	14	
	市民総合相談課	2	
市民生活部環境局		3	
	生活環境課	2	
	環境保全課	1	
福祉部		6	
	地域福祉課	2	うち1事業は複数課
	長寿社会課	4	
健康こども部こども家庭局		4	
	幼児保育課	2	
	こども家庭センター	2	
健康こども部鳥取市保健所		5	
	保健総務課	1	
	健康づくり推進課	3	
	生活安全課	1	
経済観光部		6	
	経済・雇用戦略課	2	
	観光・ジオパーク推進課	4	
農林水産部		2	
	農村整備課	1	
	林務水産課	1	
都市整備部		15	
	交通政策課	3	
	まちなか未来創造課	4	
	河川公園課	4	
	道路課	3	
	建築指導課	1	
教育委員会事務局		26	
	教育総務課	2	
	学校教育課	2	
	学校保健給食課	3	
	生涯学習・スポーツ課	8	
	中央図書館	3	
	文化財課	8	
総合支所		34	教育委員会分室含む
	国府町総合支所	4	
	福部町総合支所	4	
	河原町総合支所	3	
	用瀬町総合支所	6	
	佐治町総合支所	1	
	気高町総合支所	5	
	鹿野町総合支所	7	
	青谷町総合支所	4	
水道局		1	
合 計		145	重複する事業を除く

市民等との協働による取組事例(令和6年度実績)

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方(該当するものは全て選択)								事業の形態								事業の実績 (実績値)
						① 広く市民一般	② NPO市民活動団体・	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ PTA	⑦ その他の団体等	⑧ その他	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・ 情報交換	⑧ その他	
1	行財政改革大綱の進行管理	行財政改革課		市政改革プランに沿った行財政改革を着実に進めていくため、鳥取市市政改革推進市民委員会(令和元年度までは行財政改革推進市民委員会)において、プランに基づく実施計画の進行状況等について評価を行うとともに、行財政改革の推進に関する重要事項を調査審議します。	プランに基づく実施計画の進行状況や、今後の見直し方針等について、学識経験者等の専門的見地や市民の視点から検証し、意見・提言を受け、行財政改革の観点から内容を検討の上、次年度以降の実施計画に反映するなど、行政運営の改善に活用します。								○						○	・市政改革推進市民委員会(委員数10名の内、公募委員2名)・6回開催 ・現市政改革プラン実績の二次評価を実施。新しい市政改革プラン策定に際して意見を述べる。		
2	鳥取市自主防災会連合会	危機管理課		鳥取市自主防災会連合会に対し補助を行い、当会より傘下の地区自主防災会連絡協議会及び自主防災組織に対し、訓練や講習会、消火器の設置等に対し助成を行っていただき、地域防災力の向上を図ります。 また、未結成の町内に対する自主防災会結成の働きかけを行い、地域自主防災力の向上を図ります。	自主防災組織の実施する訓練等に要する経費や、防災資機材整備の一部等を補助することにより、地域防災力の向上を図ります。				○								○			▼年2回以上訓練を実施した自主防災会(活動助成金支給)…506団体 ▼防災資機材(消火器購入・詰替、ホース格納箱更新、小型ポンプ修繕等)の経費助成…86団体 ▼地区自主防災会連絡協議会が実施した訓練・講習会の活動助成…94地区 ▼自主防災会新規結成助成…1団体 ▼小型可搬式ポンプ整備助成…2団体 ※年間上限2団体		
3	鳥取市地区人権教育推進事業	人権推進課		鳥取市地区人権啓発推進協議会連合会(以下連合会)は、昭和56年に組織され全市で52地区同推協等(～地区同和教育推進協議会または、～地区人権教育推進協議会、または～地区人権・同和教育推進協議会と名称にばらつきがあるため、「地区同推協等」という表現で取りまとめる。)が加盟しています。 それぞれの地区同推協等においての小地域懇談会を主とした諸活動を充実させるため、各地区の会長・推進員を対象とした研修会や情報交換などの学習機会の提供を行います。 この連合会が行う事業の一部を支援することにより、差別のない明るい人権尊重都市鳥取市の実現を目指します。	各地区同推協等が主体となつて、町内会単位での小地域懇談会を開催し、人権について学習する機会を提供します。 これにより、多くの市民の人権意識を高めるきっかけをつくることができ、それぞれの地域における「差別のない明るいまちづくり」の実現が期待されます。	○		○									○			令和6年度小地域懇談会の実施 ・参加人数 5,661人 ・開催回数 416回 ・開催町区数 611町区 ・実施率 73.9% (611町区/827町区)		
4	人権尊重社会を実現する鳥取市民集会	人権推進課		同和問題をはじめとするあらゆる人権課題の解決をめざして研修を深め、実践と交流の輪を広げることを目的に市民集会を開催します。	市民集会の開催により、市民に人権意識の向上の機会を提供することができ、「差別のない人権尊重都市鳥取市」の実現が期待されます。	○	○	○			○	○	○		○	○				期 日 令和6年8月23日(金) 場 所 とりぎん文化会館ほか 内 容 記念講演、全体会(講演)、7分科会(人権課題別) 備 考 第50回記念大会として、麒麟のまち圏域に参加範囲を拡大し開催。参加人数 1,136人 (全体会) 750人 (分科会) 386人		
5	孤独・孤立対策推進事業	中央人権福祉センター		「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の構成団体の拡大、「つながりサポーター」養成研修等を通じて孤独・孤立対策を推進することにより、地域共生社会の実現を図ります。	社会的孤立により支援に行き届かない方を地域住民が担い手として支える「つながりサポーター」の養成研修を実施し、登録者数が増えています。	○	○			○		○					○			・研修の実施回数:19回 ・登録人数:365人		
6	地域食堂支援事業	中央人権福祉センター		運営団体、支援団体及び行政により構成した「麒麟のまち地域食堂ネットワーク」が、生活困窮者、高齢者、障がい者等様々な立場の方の食支援を実施します。	地域食堂が、食を通じた安心・安全な居場所づくりとしての役割を果たしています。 また、フードドライブによる食品の利活用により、食品ロスの削減につながっています。	○	○			○		○					○			・運営団体(地域食堂)数:55箇所(うち鳥取市 43箇所) ・支援団体数:64団体		
7	女(ひと)と男(ひと)とのハーモニーフェスタ	男女共同参画課		男女共同参画意識の普及啓発を図るため、男女共同参画登録団体や一般公募の市民から成る、実行委員会に事業を委託しています。	女性の積極的な社会参画意識の高揚と男女共同参画に関する市民の意識啓発の醸成を図ることができることに加え、男女共同参画登録団体をはじめとする男女共同参画社会の実現を目指す団体活動の育成・活性化・PRが図られます。 また、参加者一人ひとりの家庭・地域・職場等での実践と周囲への波及効果が期待できます。	○	○					○		○			○			・日時 令和6年10月6日(日) ・場所 県民ふれあい会館 ・内容 アトラクションイベント、講演、参加団体の展示イベント参加者 216名		
8	男女共同参画市民自主企画イベント事業	男女共同参画課		男女共同参画社会の実現に資するイベントなどを企画した市民グループ等にイベント開催事業を委託します。 ・事業期間 令和6年9月から令和7年3月 ・委託料 300,000円×1団体	市民団体へ自主企画事業を委託することにより、行政と市民団体が一体となった事業展開を図ります。 また、かがやきプランの目標でもある「子どもの頃から男女平等の推進」について、ワークショップを通して体験・学習の機会を提供することにより、家庭における男女共同参画社会推進の取組に資することができます。		○	○	○									○		事業委託団体 1団体 【イベント概要】 日時:令和6年12月14日 10:00～16:00 場所:パレットとっとり 内容:音楽会、ワークショップほか 参加人数:のべ約200名		
9	鳥取市総合企画委員会	政策企画課		第11次鳥取市総合計画及び第2期鳥取市創生総合戦略を着実に進めていくため、進捗状況の把握を行い、成果を重視した進捗管理を行います。また、第12次鳥取市総合計画及び第3期鳥取市創生総合戦略の策定にあたって、専門的な見地より協議等を行います。	第11次鳥取市総合計画及び第2期鳥取市創生総合戦略の着実な推進に寄与します。また、第12次鳥取市総合計画及び第3期鳥取市創生総合戦略の策定に寄与します。								○					○	・鳥取市総合企画委員会(委員数20名)の開催(年4回開催) ・第11次鳥取市総合計画及び第2期鳥取市創生総合戦略の進行管理 ・第12次鳥取市総合計画等策定の審議等			

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方(該当するものは全て選択)								事業の形態								事業の実績 (実績値)
						① 広く市民一般	② NPO 市民団体・ 団体・	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	P T A	⑥ 学校、 保育園、 幼稚園、	⑦ その他の 団体等	具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助 成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・ 情報交換	⑧ その他
10	とっとり若者地方創生会議	政策企画課		地方創生の中心課題である若者の移住・定住やまちのにぎわいづくりに必要となる施策について、若者の視点による地方創生の深化に向けた意見の反映を図るため、「とっとり若者地方創生会議」を設置しています。	市内在住の若者の意見や提言の市政への反映や、積極的にまちづくり活動に取り組み若者の育成に寄与します。								市民 (概ね18歳から30歳)			○						・会議(年間28回)の開催 ・成果発表会(年1回)の開催及び提言書の提出
11	地方創生ストリートミーティング	政策企画課		「鳥取市創生総合戦略」では「ひとづくり」を第一の柱に掲げ、若い世代の希望がかなえられるまちづくりを進めるため、市長自ら若者と対話し、いただいた意見を施策に反映させるものです。	次代を担う若者等からの意見の施策への反映に寄与します。	○	○	○	○	○	○	○	座談会ごとに対象者を設定								○	・若い世代を中心に市民と市長との座談会(ストリートミーティング)を開催。(年5回)
12	連携中枢都市圏ビジョン懇談会	政策企画課		因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンに掲げる事業を着実に推進していくため、進捗状況の把握を行い、成果を重視した進捗管理を行います。	因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンの着実な推進に寄与します。							○	連携中枢都市圏ビジョン懇談会								○	連携中枢都市圏ビジョン懇談会(委員数20名)の開催(年2回) ・第2期因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンの進捗管理
13	市政懇話会	政策企画課		市民の市政に対する意見を幅広く聴き、市政の発展を図るために懇話会を開催します。	市民からの意見を幅広く聴くことで施策への反映に寄与します。							○	市民(有識者、公募等)								○	・鳥取市政懇話会(委員数15名)の開催(年2回)
14	市民まちづくりワークショップ	政策企画課		第12次鳥取市総合計画の策定にあたって、市民と行政がともに描く、10年後にめざす将来像や目標を定める「基本構想」の策定に向け、多くの市民の皆さまから幅広く意見を伺うことを目的にワークショップを開催します。	第12次鳥取市総合計画の基本構想に意見を反映します。	○	○						ワークショップごとに対象者を設定								○	・ワークショップ(年4回)の開催。
15	市民国際交流推進事業	文化交流課		国際姉妹都市である韓国・清州市及びドイツ・ハーナウ市との交流事業を各種団体との連携により実施します。	官民連携により、清州市ならびにハーナウ市との交流事業を実施することにより、市民の国際意識の高揚、相互理解の増進を図ることで、友好協力関係の維持と相互の発展に寄与します。		○					○	市民団体			○		○				(清州市) ・交流事業 日韓親善協会と清州国際交流会の交流 (ハーナウ市) ・交流事業 鳥取ハーナウ友好親善協会と友好協会ハーナウ鳥取のオンライン交流会の実施
16	芸術の出前講座事業	文化交流課		鳥取市文化団体協議会に委託し、地域の文化芸術活動の実践者が指導者として学校に出向き、子どもたちに文化芸術の指導を行います。 (平成17年度から事業開始)	鳥取地域で活躍している文化活動者が学校に出向き、子どもたちへ文化の楽しさを伝授するとともに、文化活動者は日頃の活動を生かし、学校での取り組みが難しい芸術文化活動を指導します。 子どもたちは、同じふるさとに住む身近な人とのふれあいを通して、芸術文化に親しみ、表現する楽しさを感じながら、豊かな感受性を育むことができます。			○					鳥取市文化団体協議会					○				・実施校:3校(久松小、湖山西小、米里小) ・参加児童数:163人 ・実施分野:14分野(邦楽(箏)、クラシックギター、ちぎり絵など) ・合同作品展 12月7日(土)～16日(月)、鳥取市文化センター文化活動ひろばにて開催
17	100曲マラソン開催事業	文化交流課		出演者と来場者が100曲の童謡唱歌を歌いつなぐ市民参加型のコンサート事業です。	童謡唱歌の普及と音楽団体の親睦を図るとともに市民が童謡唱歌に親しむ機会を創出します。							○	とっとり童謡唱歌の会	○				○				とっとり童謡唱歌の会と連携し7月17日(水)開催。地元合唱団体等 計29団体が参加。来場者約1,500人。
18	麒麟のまち鳥取市美術展開催事業	文化交流課		麒麟のまち圏域の住民等を出品資格とする洋画・書道・写真など9部門の美術展覧会の開催事業です。	麒麟のまち鳥取市美術展を開催することにより市民の文化芸術活動の成果発表及び鑑賞の場を提供します。							○	麒麟のまち鳥取市美術展運営委員会					○				・出品数 268件 ・来場者数 3,211人(受賞作品展含む) ・ワークショップを実施
19	市民国際理解推進事業費	国際交流プラザ		外国人住民を含む市民が他国の文化にふれ、交流する機会として、多文化交流フェスタを実施します。	外国人住民と地域住民との親睦・交流を深め、文化や習慣などを知ることにより、相互理解の増進につながります。							○	市民団体	○				○				・実施日 10月14日(月・祝) ・参加人数 400人
20	スマートフォン教室開催事業	デジタル戦略課		携帯電話事業者及び鳥取市社会福祉協議会等と連携してスマートフォンの操作を学ぶ講習会を開催します。	スマートフォンの操作方法を習得するなど、デジタルデバйдの解消を図ります。					○					○							地区公民館 29館で51回開催 391人参加 さざんか会館ほか 4会場で8回開催 115人参加
21	グリーンツーリズム推進事業	地域振興課		研修会の開催等により、会員相互の情報共有ならびに会員と市職員(市民生活部地域振興課および各総合支所グリーンツーリズム担当)との連携を図り、市内グリーンツーリズム活動の活性化を図ります。	ツーリズム資源の保全、自然、景観、生活文化などの環境保全が図られます。 農産物の生産・加工・販売や、農林水産業の体験、農家民泊などにより経済的効果が期待できます。 農村住民と都市住民とのコミュニケーションの活発化による、移住定住促進などの社会的効果が期待できます。	○				○			鳥取市グリーンツーリズム連絡会			○	○		○			【鳥取市グリーンツーリズム連絡会】 ・研修会 年1回実施
22	人材誘致・定住促進対策事業	地域振興課		移住定住者の交流やネットワークづくり、また、棚田水路保全作業などのボランティア活動に積極的に協力することで、移住定住とまちづくりの側面支援に貢献します。	市外・県外から鳥取市へ移住定住された方々が、「楽しく、有意義で、快適な生活」が出来るよう、交流の会を作って活動を行います。(当初上記の目的で発会、現在賛同者は随時会員に。)							○	鳥取ふるさとUI(友愛)会							○	○	なし
23	輝く中山間地域創出事業	地域振興課		中山間地域の活性化を目指し展開する、地域活性化計画の策定及び策定した計画に基づいた事業及び地域資源等を活用した、むら(中山間地域住民)とまち(市街地住民)による交流事業に対し、補助金を交付します。	地域住民、団体等が自ら創意工夫を凝らした事業に取り組むことで、集落の維持活性化及び地域活力の再生が図られます。	○	○	○				○	鳥取市内に住所を有する各種団体					○				取組団体 8団体(計画策定・ソフト事業)
24	中山間地域・買い物支援事業	地域振興課		移動販売車導入経費、移動販売車運営経費及び移動販売と見守り活動を組み合わせた買い物福祉サービスに係る経費の一部を助成します。	買い物困難地域(店舗・移動販売のない地域)における買い物環境の改善を図ると同時に、見守り活動の推進も強化することで、安全安心な生活を確保します。					○		○	移動販売等のビジネスを起業・拡大しようとする者				○					・移動販売車運営支援 4事業者 ・買物福祉サービス 3事業者 中山間見守り活動支援事業 協定締結数 3事業者増(令和6年度末現在:40事業者)
25	中山間集落見守り活動支援事業	地域振興課		中山間地域等で事業活動を営む事業者と市及び県との間に協定を結び、中山間地域等の集落の見守り活動を行います。	事業者と行政機関が連携して住民の日常生活の異常等を早期発見する体制を整備し、中山間地域で安全安心に生活できる地域づくりを推進します。					○			中山間地域等で事業活動を営む事業者						○	○		協定締結数 3事業者増 (令和6年度末現在:40事業者)

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方（該当するものは全て選択）							事業の形態								事業の実績 （実績値）		
						① 広く市民一般	② NPO 市民活動団体・	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ PTA 学校、 保育園、 幼稚園、	⑦ その他の 団体等	具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・ 情報交換		⑧ その他	
26	移住定住空き家運営事業	地域振興課		空き家を活用した定住を促進するために、地域のまちづくり活動団体に空き家運営業務を委託し、移住定住希望者それぞれの要望に合わせた空き家の情報提供とマッチングに取り組みます。	地域の住民と一体的に事業を実施することによって、移住定住後の安全安心な生活が確保されます。		○			○				地域でまちづくりの活動を行っている団体						○			取組団体 9団体
27	お試し定住体験事業	地域振興課		地域の空き家をお試し体験施設として運営し、移住を検討されている方に試験的に暮らしてもらい、農林漁業などの体験や地域活動に参加していただくことなど本市の気候や風土を体感して移住定住につなげていく取り組みです。	地域住民と一体的に事業を実施することにより地域の人口増加と地域活性化に繋がります。		○			○			○	地域でまちづくり活動を行っている団体・個人						○			取組団体 3団体
28	鳥取砂丘一斉清掃	協働推進課		県東部の貴重な財産である鳥取砂丘の美しい自然を守るため、また観光客に砂丘の本来の魅力を体感してもらうために、協働による一斉清掃を昭和55年から年に2回実施しています。春の一斉清掃では千代川河口から岩戸海水浴場付近までの砂丘海岸約7㍎、秋の一斉清掃は「山陰海岸ジオパーク一斉清掃」と題して、砂丘海岸に加えて船藏海岸、青谷海岸の清掃を行っています。 多くの市民をはじめ、事業者や市民活動団体、学校、幼稚園、保育園など、年2回で4,000人以上の方にご参加をいただいています。	鳥取砂丘の環境保全に資するとともに、年2回の一斉清掃以外でも、学校や企業、ボランティアグループなどによる清掃活動として行われるようになっていることで、ボランティア活動への参加意識を高めることにもつながっています。 また、従来、行政が行っていた清掃業務に代わり、一斉清掃やボランティアによる清掃が定着したことで、費用の削減にもつながっています。		○	○	○		○	○		鳥取市尚徳会他		○			○				春の鳥取砂丘一斉清掃 4月14日 実施 参加者2,892人 山陰海岸ジオパーク一斉清掃 （秋の鳥取砂丘一斉清掃） 10月6日 実施 参加者 2,574人
29	全市一斉清掃	協働推進課		美しく住みよいまちづくりのため、年に2回、各地域で一斉清掃日を定めて清掃美化活動を実施しています。	地域全域の清潔を保つとともに、市民の美化に対する意識を高めることができます。また、ある程度まとまった日程で実施するため、収集を効率的に行うことで費用を抑えることにもつながります。		○			○				市民運動推進協議会、 鳥取地域の市民			○		○				年2回実施 鳥取地域 春の一斉清掃 5/19 秋の一斉清掃 10/27 ※町内会によっては別日に実施
30	鳥取市市民運動推進協議会	協働推進課		市民が主役となって運動を推進することにより、美しく住みよいまちづくりをめざします。 【事業内容】 ・花いっぱい運動 ・一斉清掃事業 ・地域美化活動団体への助成	市民が主役となって運動を推進することにより、美化意識の高揚が図られています。		○	○	○				○	鳥取市市民運動推進協議会			○			○			・プランターコンクールの開催 ・ボランティア団体へごみ袋を提供 ・全市一斉清掃の実施
31	鳥取市市民まちづくり提案事業（協働事業部門）	協働推進課		行政課題の解決のために提案された、市民活動団体の新しい発想や柔軟性、専門性を活かした「まちづくり事業」に対して助成することにより、市民活動の活性化、及び市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図ります。 ○協働事業部門 （市民等が市と協働することでさらなる行政課題の解決が期待できる事業） 補助率 10/10 補助限度額 上限100万円の中で各テーマに沿って限度額設定	市民活動の活性化を促進させるとともに、市民が参加する市民活動事業が実施されることで、市民活動の意義が啓発されます。また、様々な行政課題の解決を図る「まちづくり事業」の提案を市政に反映させることにつながります。			○					市民、市民活動団体等の 各種団体									多様な主体で取り組む熱中症対策の取組：1団体（741,000円）	
32	鳥取市ボランティア・市民活動センター業務委託事業	協働推進課		ボランティア・市民活動に対する様々なサポートや啓発活動、及びボランティア・市民活動に関する調査、広報、研修などを委託し、ボランティアや市民活動団体の育成を図ります。	市民のボランティア・市民活動に対する理解と関心を高め、参加を促し、支援を行うことで、本市のボランティア・市民活動の推進につながります。			○					社会福祉法人 鳥取市 社会福祉協議会							○		市民活動拠点アクティブとっとり登録団体数 158団体 市民活動拠点アクティブとっとり会議室利用 1,009件 ボランティア・市民活動研修 87回開催	
33	鳥取市社会奉仕活動等補償制度	協働推進課		市民活動中の事故等による傷害や損害賠償などの保険に加入することにより、市民が安心して市民活動を行えるよう支援します。	多くの市民に市民活動への参加を促すことができます。		○	○	○	○		○	市民									○	加入者数 延べ396,336人
34	地域の未来づくり懇談会（地域づくり懇談会）	協働推進課		市の幹部職員が地域に向向き、各地区住民と直接意見交換し、また、当日市民からいただいた意見・要望等は文書にまとめ、各担当課に周知徹底します。 【実施予定地区数】 ※原則3年に一度開催。	地域及び市政の課題を解決し、対話行政を推進することにより、市政の一層の発展と協働による地域づくりの推進を図るとともに、心豊かに安心して暮らせる地域社会を築く。					○	○		○	各地区会長、役員、まちづくり協議会役員、関係者等								○	開催地区数 13地区 懇談会参加者のうちまちづくりの参考になった人の割合 71.4%
35	コミュニティ支援事業	協働推進課		「まちづくり協議会」が各地区で設立されると、地域コミュニティ計画の作成や計画に基づく協働のまちづくり事業が実施されます。このため、地域との対話を重視しながら、人的・財政的支援を充実し、「協働のまちづくり」の着実な前進を図るよう、各種の事業を展開します。 1 人的支援の充実 （1）「まちづくり協議会」を設立し、事業を展開する地区には、標準的な職員体制に加えて、原則として、嘱託職員1名の配置を行います。 （2）地域組織のあり方や活動の見直し及び課題の洗い出し等を実施する協議会へ専門知識を有する民間アドバイザーを派遣する『地域アドバイザー派遣事業』行います。 2 財政支援の強化 地域コミュニティのより一層の充実・強化を図り、地域が効果的に事業を実施できるよう、地域運営組織活動支援事業交付金の充実を図ります。	市民と行政が適切な協力関係で支え合う「市民と行政による協働のまちづくり」を進めるため、コミュニティ活動への支援を行うことで、自立したコミュニティ活動の推進が可能となります。								各地区まちづくり協議会等									地域運営組織活動支援事業交付金 ・実績額 28,932千円 ・交付団体数 61団体	

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方(該当するものは全て選択)										事業の形態								事業の実績 (実績値)
						① 広く市民一般	② NPO 市民団体・ 町内会	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ PTA 学校、 保育園、 幼稚園、	⑦ その他の 団体等	具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助 成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・ 情報交換	⑧ その他			
36	自治会活動活性化支援事業	協働推進課		各自治会活動の活性化支援を目的に実施しています。 コミュニティ活動支援事業 ・地域コミュニティ推進事業 ・町内会加入促進事業	住民の自主性、主体性に基づいて町内会等が地域活動を行うことにより、市民活動のパワーアップが図られ、地域コミュニティの活性化、個性を活かしたまちづくりの推進に寄与します。				○				町内会等					○				地域コミュニティ活動支援事業交付金 ・実績額 9,643千円 ・補助金交付件数 358町内会		
37	防犯灯設置事業	協働推進課		町内会の防犯灯設置申込により、市が防犯灯の設置を行っています。設置後の維持管理(電気代等)については町内会が行います。	犯罪件数の低下及び町内会の防犯意識の向上を図ります。				○				町内会等							○		新規設置件数 111基 取替・修繕件数 469基		
38	地域コミュニティ除雪活動支援事業	協働推進課		大雪時に町内会等が行う生活道路確保のための自主的な除雪活動を支援します。 補助率4分の3 補助上限額5万円	地域生活道路の確保を図ります。				○				町内会等					○				地域コミュニティ除雪活動支援事業補助金 ・実績額4,897,300円 ・交付件数 268町内会		
39	安全で安心なまちづくりネットワーク会議	協働推進課		鳥取警察署、智頭警察署、浜村警察署の3警察署管内毎に「安全で安心なまちづくりネットワーク会議」を開催し、自主防犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互の情報交換及び情報の共有を行うことで地域の実情を考慮しつつ、安全で安心なまちづくりを推進します。 ▼ 地域の実情に応じた防犯活動を行うため、自主防犯活動団体の実践内容等の情報を共有します。 ▼ 身近な地域安全活動を実践するため、警察署からの犯罪情報等を共有します。 ▼ 児童生徒の安全を確保するため、警察署・鳥取市教育委員会からの不審者情報等を共有します。 ▼ 安全で安心なまちづくりを推進するため、鳥取市・鳥取市教育委員会・警察が取り組むべき事項を検討します。	自主防犯活動団体、警察署、鳥取市、鳥取市教育委員会等が相互に情報交換及び情報の共有をすることにより、犯罪の発生の抑制に繋がります。 また、他地域における防犯活動状況を共有することにより、地域ごとの新たな防犯活動に繋がります。				○				自主防犯活動団体(114団体)							○		自主防犯活動団体補助金補助金 ・交付件数 1団体 防犯ベストまたは防犯キャップの支給 ・支給団体数 11団体		
40	安心・安全まちづくり推進事業	協働推進課		町内会等で結成している自主防犯団体が実施する講習会や危険箇所の点検、防犯パトロール等に要する経費の一部を補助することで、活動団体の育成・支援を行い、地域における防犯活動の強化を図ります。 また、「防犯ベスト・キャップ」の配布により、地域の防犯活動の活性化を図ります。	効果的かつ継続的な防犯パトロールの実施、防犯マップの作成、防犯活動に必要な資機材の購入等にかかる費用の補助を行うことで、地域防犯活動の活性化や地域防犯力の向上に繋がるとともに、安全で安心して暮らすことのできる地域づくりがより一層推進されます。				○				自主防犯活動団体					○				・安全安心だよりの発行(13回) ・防犯ビデオの貸出		
41	公民館における若者のまちづくり事業	協働推進課		市内の大学等に通う学生による公民館事業への企画提案、事業実施を行います。	地域社会の担い手となる若者が公民館活動に参画することで、新たな発想が取り入れられ、地域の活性化や魅力の創造、地域課題の解決が推進されます。また、これらの活動を通じて、若者と地域が持続的につながり、絆を深め、まちづくりに積極的に参画する人材が育成されます。								大学生、若者						○			若者による公民館事業等の企画提案・事業実施 ・事業実施件数 4件 (1) 醇風地区公民館:まちづくり研究会「SDGsから考える醇風地区の未来」への参画 (2) 米里地区公民館:米里まつり(公民館祭)の企画・実践 (3) 成器地区公民館:子どもを対象にした夏休み自然環境学習及び地域住民との交流 (4) 浜村地区公民館:地域と公民館をつなぐ情報発信		
42	くらし110番相談事業	市民総合相談課		市民の日常生活における個人的な困りごとについて相談を受ける業務を委託しています。 【本庁舎】 面談・電話相談 平日 8時30分～17時15分 ●FAX、Eメールでも相談を受け付けています(回答は翌日以降の開庁日)。	市民活動団体が有する技能を生かした相談業務を実施しています。 面談及び電話等により市民の日常生活における困りごとについて相談をお聞きし、問題の解決方法を考えたり、解決につながる関係機関等の紹介などを行い、市民の安全な日常生活の確保に貢献します。				○				特定非営利活動法人 市民の生活権利擁護センターうさぎの耳							○		相談件数/771件 ※ただし件数の増減により事業効果を評価するものではありません。 決算額 3,175千円		
43	消費者教育・啓発出前講座	市民総合相談課		・対象:市内の団体(自治会、地区社協、公民館、老人クラブ、婦人会、PTAなど)や活動の拠点が市内に限られる事業所・消費者団体など ・内容:対象団体等からの申込みに基づき、次に掲げる講座のいずれか又はその組み合わせにより実施し、消費生活に関する情報の提供等による啓発活動を行います。 (1)消費生活センター(以下「センター」という。)の消費生活相談員その他の職員による講話、DVD上映等 (2)鳥取市消費者団体連絡協議会による消費者寸劇(委託)	点検商法やSF商法など悪質商法等の消費生活に関する情報を提供することで、被害の未然防止につなげ、市民の消費生活の安全及び向上を図ります。								鳥取市消費者団体連絡協議会							○		出前講座件数/28件 ※ただし件数の増減により事業効果を評価するものではありません。 決算額 100千円(委託分)		
44	ファミリーサポートセンター(生活援助型)運営事業	長寿社会課		軽易な家事援助等を受けたい高齢者と、援助を行いたい人の双方にファミリー・サポート・センターに会員登録してもらい、簡単な家事等の援助活動の仲介を行います。	地域の相互扶助の取組みを支援することで、地域の中で安心して暮らしていただける環境をつくります。	○							(社福)鳥取市社会福祉協議会に委託							○		依頼会員数 492人 協力会員数 168人 活動回数 4,119回		

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方(該当するものは全て選択)								事業の形態								事業の実績 (実績値)
						① 広く市民一般	② NPO 市民活動団体・自治会、町内会	③ まちづくり協議会	④ 企業等	⑤ PTA 学校、保育園、幼稚園、	⑦ その他の団体等	具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換	⑧ その他		
51	ファミリーサポートセンター(育児型)運営事業	幼児保育課		ファミリーサポートセンターに登録した人が、子どもの預かりなど育児の手助けがしてほしい時にセンターに依頼し、育児の手助けをしたい人を紹介してもらい、地域の中で子育てについて助け合うとともに仕事の両立を応援します。 ・保育園・幼稚園までの送迎や預かり ・放課後・学童保育施設までの送迎や預かり ・保護者の病気や休養、冠婚葬祭時の預かり等に利用しています。	育児の援助をする会員(提供会員)と育児の援助を受けたい会員(依頼会員)が相互に援助活動を行うことにより、仕事と家庭を両立し安心して働くことができる環境をつくります。	○							○								提供会員96人 依頼会員:924人 両会員:17人 活動件数:734件	
52	ブックスタート事業	こども家庭センター		保健所等が実施する6か月健康診査を受ける親子に対して、ボランティアと図書館司書が手遊びと絵本の読み聞かせを行っています。赤ちゃんは、保護者に抱っこされ、ゆっくりとこばを語りかけられる時間を通して、安心感や親の愛情を感じながら心がふれあう時間を親子で家庭でも過ごしてほしいということなどを伝え、「ブックスタートバック」を手渡しています。また、図書館で開催される読み聞かせ会も紹介しています。(6か月健康診査未受診者へは、保健師が家庭訪問等で「ブックスタートバック」を手渡しています。) 「ブックスタートバック」の絵本の選定や実施方法、ボランティアの資質向上のための研修、市民への啓発等について3者が協働して行っています。さらに令和5年度からブックスタートフォローアップ事業として、1歳6か月児健診で絵本2冊プレゼントします。	6か月の全ての赤ちゃんが対象である健診で読み聞かせの楽しさや、絵本の楽しさを体験してもらうことができます。また、通書や赤ちゃんへの読み聞かせ方など、図書の専門家から具体的なアドバイスにも応じています。読み聞かせボランティアの支援により、この事業が支えられ、赤ちゃんと保護者にあたたかい時間を感じてもらい、それぞれが得意分野の能力を発揮して取り組むことで、効率的で効果的な事業展開ができます。 ブックスタート事業で始まった絵本のとのかかわりをさらに継続し、親と子の楽しいつづきをすすめてもらい、よりよい親子関係のきっかけづくりや子どもの豊かな育ちと子育てを支援することができます。	○							絵本の読み聞かせボランティア (及び 図書館)	○								6か月健康診査実施回数 中央:年30回 東保健センター:年10回 西ブロック:年6回、南ブロック:年6回 読み聞かせボランティア実働延べ人数・・・190人 読み聞かせ実施人数・・・994人 ブックスタートバック配布数・・・1,000人 1歳6か月児健診での配布数・・・1,210人 決算額:4,446千円
53	子育て支援を考える会との協働事業	こども家庭センター		平成23年度より地域で子育て支援をしている人たちが集まり、子育て支援を考える会を結成し、「親子が健やかに安心して子育てできるまち」を実現するために意見交換を行っています。 平成26年度に、地域での子育て支援の団体を知ってもらうこと、支援者同士のつながりを深めることを目的として「子育てフェスタ」を開催しました。 平成27年度より「鳥取市子育て支援ネットワーク」に名称を変更し、地域の子育て支援の情報交換や支援者の資質向上のための交流会や研修会を実施しています。 子育て支援活動の一環として、平成28年度に中央保健センター、平成30年度に鳥取東健康福祉センターの1歳6か月児健診へのボランティアを開始しました。 また、平成29年度より、産後サロンにもボランティアとして協力しています。	地域で子育て支援をしている団体相互が意見交換することで、これからの子育て支援を考え、活動の推進を図ります。 また、支援者研修会では、支援者の資質の向上と地域での活動の活力にもつながっています。 これらにより、各団体との連携を図り、親子が健やかに安心して子育てができるまちの実現が期待されます。							○	○								○団体数 10団体 ○全体会 年2回 ○役員会 年3回 ○子育て支援者研修会 年1回 ○健診ボランティア 中央:29回 東:12回 ○ひだまりサロン(産後サロン) 中央:年12回	
54	健康づくり地区推進員健康づくり事業	健康づくり推進課		鳥取市自治連合会の組織の町内会(区)の推薦に基づき、市長が委嘱された推進員が分担する地区において、市民の健康づくり事業を推進しています。 1 市内41地区の健康づくり推進員会をもって協議会を組織している。協議会では、三役会・常任理事会・理事会を開催し、事業の内容及び推進について協議。また、資質向上のための研修会等を開催し、自己研鑽しています。 2 地区では、原則として、鳥取市自治連合会の組織の町内会(区)より1名以上の推進員を設置、研修会・健康講演会、健康相談、健康ウォーク、集団検診の受診啓発等を実施し、地域の健康づくり活動のリーダーとして、市民の健康づくりを推進しています。	各地区での講演会、ウォーキングなどの運動の推進、健診受診への啓発、喫煙防止の取組などの健康づくり活動により、多くの市民が自分の健康について振り返り、健康づくりに取り組む機会をもつことができます。				○			健康づくり地区推進員948人(鳥取市民健康づくり地区推進員連絡協議会)						○			①検診受診率の向上の取り組み:各地区で声かけ等の啓発活動、健診受診勧奨の実施 ②運動の推進:運動習慣のきっかけづくり(運動標語の募集、のぼり旗作成等) ③たばこ・アルコール対策:イベント時に禁煙、受動喫煙防止等啓発 ④健康講演会、研修会の実施 決算額:5,957千円	
55	しゃんしゃん体操普及事業	健康づくり推進課		健康寿命の延伸を図り、元気で活動的な高齢者を増やすため、介護予防と地域のふれあいを目的に平成18年度に「しゃんしゃん体操」を作成した。体操普及のため「しゃんしゃん体操普及員」を育成し、地域の中で普及に取り組んでいる。また、普及員の技術向上や、普及員同士の交流を深める等の目的で普及員連絡会やスキルアップの研修を行っている。 さらに平成21年度には、体操継続者のステップアップや若い世代の方にも親しんでもらうこと等をねらいとして、しゃんしゃん第2体操、お口元気体操、しゃんしゃんウォーク、しゃんしゃんストレッチを作成。平成27年度には、認知症予防体操として「しゃんしゃんコグニサイズ」を考案し、DVD等も活用しながら普及・啓発に努めている。令和6年度は、いなばびよんびよんネット第1体操とお口元気体操の番組を放送開始。令和7年度は、地区のしゃんしゃん体操グループへのフレイルチェックの実施によりフレイル状態を早期に把握し、次の支援につなげることができるよう、鳥取市中央包括支援センターと連携した取組を実施します。	・フレイル予防やふれあいのあるあたたかい地域づくりにつながり、元気で活動的な高齢者を増やし健康寿命の延伸を図ることができます。 ・地域の身近な人とともに住み慣れた場所で実施することにより、楽しく継続的に健康づくりを行うことで、生涯にわたる心身の健康の保持・増進につながります。							○			しゃんしゃん体操普及員(しゃんしゃん体操普及員連絡会)	○						しゃんしゃん体操 ・実施回数1,462回、参加延人員:20,990人 ・決算額:597千円

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の実績 (実績値)
						① 広く市民一般	② NPO市民活動団体・	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ PTA学校、保育園、幼稚園、	⑦ その他の団体等	⑧ 具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換	⑧ その他
56	食育推進委員会による食育推進事業	健康づくり推進課		生涯を通じて健康に過ごすことができるよう、生活習慣病予防に重要である「食生活」を重点とし、確かな知識を地域で広く継続して普及し、疾病予防、健康づくりにつなげることを目的に活動。①伝達講習会等の開催②「第3次鳥取市食育推進計画」および「とりとり市民元気プラン2021」に基づく食育推進事業の開催③市が行う食育推進に関する協力	本市栄養士による栄養・食生活に重点をおいた生活習慣病予防についての研修を受講した推進員は、その履修内容を各地区で「伝達講習会」として開催することで、広域にわたる推進、啓発が継続して可能となり、市民への健康的な食生活の定着につなげることができる。							鳥取市食育推進委員会									・会員数:339人 ・伝達講習会: テーマ①「災害時にもひと工夫で健康に」62回 テーマ②「余すことなくおいしい野菜を食べよう」72回 テーマ③「みんなの食育」24回 テーマ④「適塩講座」10回 ・市報「食」コーナー掲載 6回 ・CATV「食育らくらくクッキング」放映 6回 ・本市イベント協力 3回 ・会員スキルアップ研修 1回(88人) ・決算額 2,320,176円
57	屋内における熱中症対策事業	保健総務課		アウトリーチ活動を行う民生委員を対象に熱中症対策講座を実施します。 令和7年度は、屋内で熱中症を発症する割合が多い高齢者に焦点を当てた温度計付のチラシを作成し、民生委員の方々に活用いただく。	日々の温度の確認によって、熱中症を自分事として捉え、屋内における熱中症の予防に繋げる。							社会福祉協議会及び民生児童委員			○						令和6年8月末までの公民館における温湿度計の貸出実績87個
58	地域猫等活動支援事業	生活安全課		飼い主のいない猫の頭数が多く、既存の不妊・去勢手術助成事業では対応が困難なケースについて、鳥取市地域猫活動頭事業において、本市が不妊・去勢手術を実施した後、各地域に設置された団体が、餌及びトイレのなどの管理を適正に行い、地域での生活環境の支障の軽減に繋げる。	野良猫を不妊・去勢手術し、地域で適正に管理することで、猫による「糞尿被害」など各地で発生している衛生環境の問題解決が図られる。							○									野良猫不妊・去勢手術頭数 180頭/可能 【実績】・・・272頭
59	地産地消フェア	経済・雇用戦略課		地元で生産されたものを地元で消費する地産地消への理解を深めるため、関係団体で連携して地産地消をPRします。 実施内容 地産品販売、食育PR、地酒紹介等各種ブース出展	地元で生産された農林水産物や製品等を地元で消費することの有用性ををPRするとともに、生産者と消費者の繋がりをより深めることができます。							鳥取市地産地消推進協議会		○							地産地消フェア(鳥取三十二万石お城まつりと共催) 実施日 令和6年9月29日(日) 久松公園 来場者 15,000人
60	鳥取市花と木のまつり	経済・雇用戦略課		若桜街道を歩行者天国にして花の苗や苗木の配布、特産品販売、体験コーナーなど子どもから大人まで楽しめる多彩なイベントを行います。 実施日 花のまつり 4月29日(月・昭和の日) 木のまつり 11月3日(日・文化の日)	市民の主体的参加による花と緑のある豊かなまちづくりを目指します。							鳥取市花と木のまつり実行委員会		○			○				花のまつり参加者 31,000人 木のまつり参加者 33,000人
61	観光ボランティアガイド活性化事業	観光・ジオパーク推進課		(一社)鳥取市観光コンベンション協会への委託事業として、観光客をあたかく迎えるため、観光客のニーズにあった解説のできるガイド養成やガイド事業の実施等を行い、訪れただけでは知ることのできない鳥取市の文化や魅力を深く理解してもらい、観光客のリピーターの増加につなげるとともに、市民自らが観光客をもてなす意識を高めます。	多くの市民が観光ガイド養成講座に参加し、市民が観光客をもてなす機運の醸成に努めます。	○	○	○	○	○	○	○							○	○	観光ガイド利用者数 4,801人
62	観光施設整備事業	観光・ジオパーク推進課		鳥取市が管理する観光地のトイレ清掃の一部について、地元の個人、団体等に業務委託し、観光客に、気持ちよく観光施設を使用していただくよう、環境の整備に努めるとともに、地元の観光地を取り巻く環境の美化への意識醸成を図ります。	地元の方に清掃・除草業務を委託することにより、地元の施設への愛着を深めていただくとともに、地元の方も一体となって美しい環境の中で観光客をもてなす雰囲気醸成します。	○		○	○	○		市民・団体									実施箇所 6箇所 実施団体 6団体
63	鳥取砂丘除草ボランティア	観光・ジオパーク推進課		近年、鳥取砂丘では外来の雑草等が繁茂し、砂の移動が抑制され美しい風紋等が減少してきたことから、平成16年度よりボランティア除草活動を実施しています。 今年度も、除草の目的である本来の「砂の動く生きた砂丘」の復活を目指すため、雑草等が種子を散布する初秋の頃までに実施することとしています。	毎年、除草を実施することにより、自然が造り上げた貴重な財産を守り、次世代へ引き継ぎます。 近年は、企業・団体単位で一定の区域を受け持つアダプトプログラムによる除草活動が積極的に行われるようになり、鳥取砂丘をみんなの手で守ろうという機運が盛り上がる、などの効果が期待されます。		○			○	○	市民、企業・団体		○			○				参加者数:3,515人
64	鳥取砂のルネッサンス	観光・ジオパーク推進課		砂像は国内でも多くのイベントが開催され、芸術やアートとしての認知も深まりつつあります。 学生限定の砂像グラブリアや、小学生以下の子どもを対象とした巨大砂場を使ったワークショップなど、民間を中心とした実行委員会の取組を支援し、担い手の発掘・育成や市民の砂像文化の醸成を図ります。	市民レベルで砂像や砂に係るイベントに取り組むことで、市民の砂像文化の醸成と地域経済の活性化を図ります。	○				○	○	市民、企業・団体		○			○				・鳥取砂まつり(来場者数:約708名) ※鳥取砂まつりの内訳 プレイベント「パパ、ママ集まれ!」(子どもをもつ父親・母親対象):8名 「あそびのすなば」:約700名 ・あそびのすなば(来場者数:約700名) ・すなばようちえん(15園参加) ・砂遊びレクチャー会(5園参加)※保育職員向け ・砂像出張出前授業(1校)※高校～大学生向け

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態							事業の実績 (実績値)		
						① 広く市民 一般	② NPO 市民 団体 ・	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、 保育園、 幼稚園、 PTA	⑦ その他の 団体等	具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助 成	⑥ 委託		⑦ 情報提供・ 情報交換	⑧ その他
65	みんなで取り組む農山村保 全活動支援事業	農村整備課		企業等及び市街地の地区公民館等と連携し、農地や農 業用水路などの地域資源の保全活動を行いながら、農産 物の生産や加工品づくりなどにも取り組み、農業・農村の 活性化につなげている中山間地域の農山村集落に対して 支援を行います。 ◎共生の里推進加速化事業(5年間) 中山間地域の農山村集落等と企業・団体が協働して活 動を行います。 ◎むら・まち支え合い共生促進事業(3年間) 中山間地域の農山村集落等と市街地の地区公民館等 が協働して活動を行います。	交流活動を通じて農業・農村の保全意識を高め、新 たな活動により自立的な農業を行おうと意欲的に取り 組む集落について、地域貢献に前向きな企業や自治 会等との協働による低コストかつ持続可能な農業・農 村の活性化を目指し、新たな地域ブランド等を創出 することで地域振興を図ります。			○	○	○			農山村集落、地区公民 館、企業・団体等						○			◎共生の里推進加速化事業 事業実施件数 3件 ・国府町桶城地区-鳥取瓦斯 ・気高町殿地区-明治安田生命 ・上段地区-日本生命 R6実績額 1,069千円
66	女性の森グループ活動支 援事業	林務水産課		森林の持つ多面的機能の啓発等を行う女性団体の活動 に必要な補助金を交付し、林業の振興を図ります。	森林の保護、育成活動、森林に関する学習を通じ て森林の保護に対する意識を醸成します。		○							鳥取市女性の森グルー プ					○			1団体 ・女性の森事業(とっとり出会いの森「女性の森」にて除草等整 備活動) 1回 ・森林教室(学習会:智頭スギの良さを知り、森林の大切さを知り ながら、スギ材で曲げわっぱの弁当作り) 1回 ・松の補植(伏野海岸にて松の植樹、保全活動) 決算額:108千円
67	住民参画型バス停上屋整 備事業	交通政策課		地元が整備するバス停上屋に対する事業費の一部を補 助します。 負担割合 地元1/3、市2/3(上限100万円)	地域の住民が主体となってバス停上屋整備の計画 から管理まで実施することにより、地域の実情にあつ たバス停上屋を整備することができ、地域福祉の向上 及び公共交通の利用促進に効果があります。			○	○					町内会(自治会)又は地 区会					○			R6申請なし
68	地域主体型生活交通確保 支援事業	交通政策課		地域の実情に合った生活交通を確保していくために、 NPOやまちづくり協議会などが取り組む「交通空白地有償 運送」を支援します。 補助対象経費:交通空白地有償運送に係る経費 補助率10/10 ①導入経費(試験運行経費、住民意識調査費等) ②運行経費(人件費、燃料代、保険代等) ③車両購入経費(上限:450万円)	地域の実情に合った効率型で持続可能な移動手 段が確保されます。また、市民自らが事業主体となる ことで地域への愛着が高まり、利用の喚起が期待され ます。			○	○			○		NPO法人等					○			事業実施件数 7件
69	とっとり交通フェスタ	交通政策課		商工会議所青年部が中心となり、路線バスなどの公共 交通機関の利用促進を図ることを目的としたイベントを開 催します。	公共交通機関に対する市民の意識が高まり、利用 の喚起が期待されます。						○		○	とっとり交通フェスタ実行 委員会		○			○			事業実施件数 1件
70	鳥取市中心市街地賑わい 活力向上事業補助金	まちなか未来創 造課		中心市街地でイベントを開催する活動意欲の高い団体 に対して支援することで中心市街地への求心力を高め、 賑わいを創出するとともに、企画立案できる団体等の育成 に寄与します。	中心市街地内の公共空間を活用したイベントを実 施することで、中心市街地への集客力向上を図り、回 遊性・滞留性の向上につなげます。	○	○		○	○		○		各団体					○			事業実施件数(補助件数) 10件
71	駅前太平洋線イベント開催支 援事業補助金	まちなか未来創 造課		市道駅前太平洋線を活用して開催されるイベントに対し て開催費の一部を補助します。	市道駅前太平洋線の賑わい創出と集客力の向上を図 り、中心市街地の活性化につなげます。								○	新鳥取駅前地区商店街 振興組合					○			事業実施件数(補助件数) 4件
72	遊休不動産利活用促進事 業	まちなか未来創 造課		中心市街地の空き家・空き店舗などの遊休不動産を再 生し、活用することで雇用と産業を生み出し、まちの魅力を 高める「リノベーションまちづくり」を推進します。 そのほか、「鳥取市リノベーションまちづくり構想」に基 づき、まちづくりの担い手等の育成や、遊休不動産活用イ ベント等に対する支援、利活用促進のための啓発等を行 い、民間主導のまちづくりを進めます。	遊休不動産の利活用を促進するとともに、産業振興 や雇用創出、まち(エリア)魅力向上による賑わい創 出を図ります。	○	○	○	○	○		○		(一財)鳥取県建築士会 等					○			事業化 1件 イベント等支援件数 1件
73	街なかベビーカー貸出事 業	まちなか未来創 造課		中心市街地の4施設にベビーカーを設置し、子育て世 代の来街者、観光客の方に無料で貸出します。	子育て世代をはじめ街なかを訪れる方の利便性と 回遊性の向上により、中心市街地の回遊性向上を図 ります。						○		○	(一社)鳥取市観光コン ベンション協会等			○					ベビーカー貸出件数 10件
74	空き家情報バンクの運営	建築指導課		空き家の売却・賃貸を希望する所有者から申込みを受け た空き家を登録し、購入・賃借を希望する方に紹介しま す。	空き家の有効活用や流通促進、危険空き家の防 止、移住定住の促進を図ります。							○		(公社)鳥取県宅地建物 取引業協会						○		空き家情報バンク登録件数 5件
75	(一社)鳥取市緑花協会	河川公園課		市民の緑化意識の高揚を図り、花とみどりのあふれる明 るくうおのいのある都市環境を創造するため、会員の会費 によって次の事業を行っています。	花だんコンクール実施により市民の緑化意識の高 揚が図られています。			○			○	○		(一社)鳥取市緑花協会							○	・花と木のまつりへの参加(花苗、苗木等プレゼント) ・花だん・プランターコンクールの実施 ・花づくり講習会の開催 ・苗木、花の種苗及び球根のあっせんに関する事業

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の実績 (実績値)				
						① 広く市民一般	② NPO市民団体・団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ PTA学校、保育園、幼稚園、	⑦ その他の団体等	具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換		⑧ その他			
76	公園芝生化事業	河川公園課		既存の公園、公共空地を、公園愛護会、町内会を主体とした市民による管理体制により、協働方式により芝生化し、直接市民が維持管理に参画します。 市で必要となる資材、機材の提供を行い、指定管理者による管理方法の支援を行うことで、初めて参画する市民へのサポートを行いながら事業を進めています。	市民が直接事業に参画することにより、「協働」意識の高揚、遊びやすい空間の創出による利用率の向上、環境保全などを考えます。								○											実績なし ※少子高齢化の下、町内会、公園愛護会による芝の維持管理が大きな負担となっており、ニーズがなくなっている。	
77	袋川ボランティア除草作戦	河川公園課		地域と調和のとれた河川環境をはぐくむことを目的として「袋川をはぐくむ会」が毎年1回、袋川の洪水敷の除草及び清掃を実施しています。	河川管理者(県)が実施する除草作業を補完することによって、市街地の河川環境を良好に保っていきます。		○										○								実施なし。 ※袋川をはぐくむ会は、令和6年度末に解散しました。
78	協働による芝生化推進事業	河川公園課		既存の市有地等を地域コミュニティ計画に基づき協働方式による芝生化を行い、芝刈り、水やり等の維持管理においても直接市民が参画します。	市民が直接事業に参画することにより、地域コミュニティの充実・強化、「協働」意識の高揚、並びに利用しやすい空間の創出につなげます。					○								○							実績なし
79	市道等原材料支給事業	道路課		市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など、道路の利便性向上を図るため、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。 ・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U型側溝、砕石、グレーチング、コンクリート蓋、真砂土、管材料など	行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備することで、道路維持等への迅速な対応が可能となった。				○									○							件数 11件 実施額 747千円
80	小型除雪機無償貸付制度	道路課		除雪車の入らない市道や歩道を市民と行政が協働して除雪作業を行うために小型除雪機を町内会などを対象として無償で貸与しています。	冬季間の円滑な生活路線の確保に繋がった。				○									○							新規貸付 7台
81	鳥取市道路アダプト制度	道路課		鳥取市が管理する市道等で美化及び清掃活動を通して身近な道路及び地域への愛着心を育み、市民及び企業と行政が協働して快適で美しい道路環境づくりを図ることを目的とした制度で、認定団体と鳥取市が合意書を取り交わして、道路の美化活動等を行う団体に対し、物品、用具など必要な支援を行います。	市民ボランティアと行政が相互に協力して保全や美化などの道路愛護活動を行うことで、安全・安心・快適な道路環境づくりに繋がった。	○	○	○	○	○	○	○					○								活動件数 65件
82	鳥取市廃棄物不法投棄監視員制度	生活環境課		廃棄物の不法投棄による不適正処理は、生活環境に与える影響が大きくなっています。本市でも啓発、看板・監視カメラの設置、パトロールなどの対策を講じていますが、依然としてなくならない現状です。 この現状に対応するため、平成17年10月より鳥取市自治連合会の協力を得ながら18地区を選定、各地区5名程度の不法投棄監視員を任命したのをスタートに活動を開始し、現在は市内全地区で任命がなされています。不法投棄監視員は、自らが所属する地区をパトロールし、状況を市へ報告、不法投棄の早期発見と抑制に努めることを目的としています。パトロールの際は専用の帽子を着用するとともに、監視員証を携帯し、地域住民への意識啓発も行っています。	不法投棄の監視等を行うことにより、市内における廃棄物の不法投棄を未然に防止するとともに、不法投棄を早期に発見して当該廃棄物の適切な措置を講じることができます。 市民が監視することにより、自分たちの住まわりの環境を自分たちが守るという意識が生まれます。				○													○			全市パトロール回数 4,897回/年
83	環境教育推進費	生活環境課		「第3期鳥取市環境基本計画」に基づき、環境学習の場や機会の提供及び環境プログラムを通して、未来を担う子どもたち及び温室効果ガス削減や化石燃料への依存脱却等について真摯に向き合う社会人を対象として、環境に対する知識や関心を育む。 下記①～③の子どもを対象とした事業を柱としつつ、大人を対象とした事業を展開する。 ①市内小中学校への環境出前授業 ②子どもが家庭で取り組める省エネ啓発活動(子ども省エネチャレンジ) ③小中学生を対象とした環境ワークショップ(夏季・冬季) ④社会人向け環境・エネルギーセミナー	子どもたちの環境に関する理解を促進し、学校及び家庭において、環境問題について自ら積極的に考え、行動する力を育む。 また、「2050カーボンニュートラル」の実現を目指し、世界基準の環境・エネルギー施策は基より、日常生活における環境負荷軽減に向けた取り組みを学び実践できる社会人の増加を目指す。						○							○			○				①環境出前授業を市内の小中学校で実施し、8校365名の参加 ②子ども省エネチャレンジに247名が応募、優秀者を表彰 ③環境ワークショップを年2回開催し、109名が参加 ④環境・エネルギーセミナーを開催し、84名が参加

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								
						① 広く 市民 一般	N P O 市民 活動 団体・ 自治会、 町内会	③ 自治会、 町内会	④ まち づくり 協議 会	⑤ 企業 等	P T A	⑥ 学校、 保育園、 幼稚園、	⑦ その 他の 団体 等	具体的な 名称等	① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換
84	湖山池アダプトプログラム	環境保全課		湖山池周辺護岸の一定区画を市民団体や地元企業に割り当て、その割り当てられた一定区画の清掃や環境保全活動を2回／年以上実施します。	湖山池の環境保全意識の醸成を図るとともに、ごみのないきれいな湖山池をめざすことができます。		○				○	○	市民、企業・団体事業所、大学			○					
85	国府地域活性化推進事業	国府地域振興課		地域住民と行政が連携しながら景観保全や地域活性化活動に取り組み、観光ボランティア活動を実施する次の事業に取り組む団体等に対して支援を行うことで、地域の景観保全が図ります。 また、国府町内の観光資源の魅力向上に資するため、フォトコンテストを開催することにより、地域資源の広報活動に寄与することができます。 ①袋川清掃事業 ②花つくりと緑化推進事業 ③協働活動支援事業 ④地域観光資源活用推進事業	活気あふれる地域の実現に向かい、次世代へ引き継がれるよう地域住民と行政が連携しながら一体となって地域振興に取り組む、安全に安心して暮らせる住みたい町・住んで良かったといわれるまち「万葉のふるさと国府」を目指します。				○	○		○	地元自治会他各種団体				○				決算額 341千円 ・袋川清掃事業 ・花つくりと緑化推進事業 11団体助成 ・協働活動支援事業 ・地域活性化資源活用推進事業 フォトコンテストを実施 81点応募
86	万葉フェスティバル	国府地域振興課		国府地域では、大伴家持が因幡国守として万葉集最後を飾る歌を国府の地で詠んだことになみ、「万葉のふるさと」としてまちづくりを進めてきました。 「大伴家持大賞」は平成6年度から、「万葉集朗唱の会」は平成10年度から開催されており、県内外から多数の参加者を得て、万葉集に対して親しみや理解を深める機会として定着しています。 令和6年度は大伴家持大賞30周年を記念し、記念誌刊行と記念事業を実施します。 また、国府町で生まれた因幡の傘踊りは鳥取を代表する伝統芸能となっています。傘踊りを継承する団体が一堂に集い、因幡の傘踊りの祭典として傘踊りの披露と交流をすることで、傘踊りの普及発展に寄与しています。 ・短歌募集 ・万葉衣装に身を包み、大伴家持が詠んだ470余首からの朗唱(1～3首) ・因幡の傘踊りの祭典 ・書道パフォーマンス ・こどもまつり ・マルシェ、キッチンカー、地産地消コーナーなど	参加者層は、保育園児から小・中学生、各種団体や万葉愛好家のサークル等、また県内外から幅広い参加を得て、恒例のイベントとして定着しています。 これまで、単独で開催されていた「大伴家持大賞」、「万葉集朗唱の会」、「因幡の傘踊りの祭典」を同日開催することで、集客力を高め、イベントを通じて「万葉のふるさと国府町」を全国に情報発信することができます。				○	○	○	○	・鳥取市因幡万葉歴史館万葉集朗唱の会実行委員会 ・日本海新聞社 ・鳥取市東商工会		○		○	○			決算額 大伴家持大賞 3,270千円 応募総数3,795首 30周年記念事業 3,237千円 30周年を記念し、本大賞の歴史を伝えるため記念誌を発行した。 万葉集朗唱の会 1,500千円 万葉歌470余首を参加者136名が自由な朗唱方法で順番にリレー方式で朗唱した。 因幡の傘踊りの祭典 825千円 出演団体12団体 こくふまつり 1,037千円 こどもまつり、マルシェ、キッチンカー地産地消コーナーなどを楽しんだ。 開催日：令和6年11月3日(日)
87	国府町生涯学習関連事業	教育委員会国府分室		生涯学習関連事業として、国府町民を対象としたニュースポーツ(予定)イベントを開催し、参加者の世代を超えた交流と、健康増進を図る事業へ支援を行います。	イベントを実施する団体へ助成を行うことで、団体の育成が期待できます。また、ニュースポーツ(予定)を企画することで、競技経験の有無や年齢にかかわらず誰でも参加でき、幅広い年齢層の参加者の交流と健康増進が図られます。							○	スポーツ推進協議会(予定)				○				賛同者なく未実施である。
88	棚田保全応援隊	国府産業建設課		鳥取市国府町上土地地区は、扇ノ山(1,310m)の中腹、標高約600mの集落で、小さな棚田約50枚(約20ha)が折り重なるように広がり、自然と人の手により独特の景観を造り出しています。土地地区には、江戸時代末期に先人が苦労して完成させた「京々原水路(全長約4km)」と呼ばれる歴史的な土地改良施設があり、以前は30軒あった農家が水路の維持管理を行っていましたが、現在では3軒まで減少し水路の荒れや石、倒木などを取り除く維持管理が困難となりました。 この問題を解決するため、まちとむらの交流事業の一つとして、平成12年から一般ボランティアや大学生、学生人材バンク等を中心に参加者を募り、協働して水路の保全活動を行っています。	農業灌漑用水路の清掃作業等の農作業体験と交流会を通じて、都市住民と地域住民の協働により地域活性化が図られています。		○	○		○	○	○	上地棚田保全グループ(棚田耕作農家3戸)、ボランティア		○						計画通り中止とした。
89	町内一斉清掃	福部地域振興課		福部町内の集落単位で実施するボランティア一斉清掃です。 ・実施日 令和6年4月～令和7年3月の間(開催は各集落任意、各集落1～2回程度) ・清掃内容 各集落道路周辺、河川敷等の草刈り作業	福部町の集落を対象としたボランティア一斉清掃が実施されることで、郷土の環境の保全と環境美化の意識の向上を図ります。				○	○			福部町内各自治会		○						補助予算額 0千円 参加自治会数 21集落

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方(該当するものは全て選択)								事業の形態								事業の実績 (実績値)
						① 広く市 民一 般	② N P O 民 団 体 ・ 活 動 団 体	③ 自 治 会 、 町 内 会	④ ま ち づ く り 協 議 会	⑤ 企 業 等	⑥ P T A 学 校 、 保 育 園 、 幼 稚 園 、	⑦ そ の 他 の 団 体 等	① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換	⑧ そ の 他		
90	鳥取砂丘らっきょう花マラソン大会開催事業	福部産業建設課		鳥取大砂丘の雄大な自然と、らっきょうの花の咲く中で爽やかな汗を流して、この大会を契機に体力づくりに励んでいただきます。コースは、10km、5km、3km、ウォークの4種目を設定しており、皆さんの体力に合わせて参加していただいています。また、開催に対し大会運営に必要な経費を支援しています。	砂丘の里ふくべの文化、産業、観光等を広く全国に紹介します。さらに、らっきょうの里鳥取市をPRし、市の花としてアピールします。 H28実績 参加者1,609人 H29実績 参加者1,752人 H30実績 参加者1,600人 R元実績 参加者1,421人 R2実績 新型コロナウイルスの影響により中止 R3実績 新型コロナウイルスの影響により中止 R4実績 新型コロナウイルスの影響により中止 R5実績 参加者783人 R6実績 参加者924人 R7見込 参加者1,000人を想定			○	○			○			○					決算額 6,342千円		
91	鳥取市輝く中山間地域創出事業	福部地域振興課		福部町広域の活性化活動を目的に、福部町の共通課題である福部駅周辺の活性化で持続可能な活動を各組織を巻き込んで展開します。	福部町への集客、官民一体の活動の推進、SNSやホームページなどの数多くの情報発信で他地域への関心拡大を図ります。							○				○				決算額 : 531(千円)		
92	福部地域活性化推進事業	福部産業建設課		若手らっきょう生産者が中心となって活動している「未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会」では、福部町特産であるらっきょうの県内外での宣伝販売及び市内小学生へのPR等、様々な活動を通して、産地の維持発展及び後継者育成を図り、これにかかる経費などの支援をしています。	福部町特産の「らっきょう」のPR等を通して、産地の維持発展及び後継者育成を図るとともに地域の活性化も図ります。		○							○			○			実績額 19,910円 ・「未来へつなぐらっきょう将来ビジョン研究会」の活動を支援。		
93	青色バトロール事業	河原地域振興課		「自分たちの町は自分たちで守る」を合言葉に、不審者を寄せつけず、事件を未然に防ぐために青バトにより自主バトロールを行います。	小中学校の全校時間に実施することにより、地域住民に安心感を与え防犯意識が高まります。								○		○					開催日 年間78日 午後30分実施 参加者 延166人 決算額 0千円		
94	かわはらまちづくりクリーン作戦	河原地域振興課		朝7時から1時間程度千代川河川敷約1kmをボランティアによる清掃作業を実施し、心地よい汗を流します。	河川敷を清掃することにより、参加者の環境意識が高まります。		○						○		○					開催日 7/28 参加者 約60人 参加団体 8団体 決算額 10千円		
95	環境美化活動	河原地域振興課		地域の環境美化に努めることで子どもたちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。	総合支所前市道は小中学生の通学路になっており、環境美化に努めることで子どもたちの健全育成にもつながり、地域が一体となって清掃活動に取り組むことで環境意識の高揚につながります。								○		○					市道の清掃作業(総合支所前 延長70m) 参加者:市職員・社会福祉協議会職員・小学校・シルバー延べ50人 実施時期:毎月 決算額 0円		
96	町民音楽祭開催費事業	教育委員会用瀬分室		用瀬地域のコーラスグループ等が参加し、童謡・唱歌を歌いひな祭りを祝います。	桃の節句の3月3日に流しびなの館に置いて、出演者と来場者が一体になって童謡や唱歌を楽しみたい、日本の伝統的な心を深く感じ、ひなまつり行事の継承と文化振興を図ります。		○							○	○			○		開催日 令和7年3月3日(月) 場所 流しびなの館 決算額 87千円		
97	ジゲおこし事業	用瀬地域振興課		流しびなの里もちがせの地域活性化を目的に、用瀬の特色や自然を生かしたイベントとして、ふれあいフェスティバル、川遊びフェスティバル等を開催します。地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会に対する活動を補助します。	地域住民のボランティアで構成する用瀬町ジゲおこし事業実行委員会が主体的に活動することにより、地域の一体感を醸成し、また、地域イベントとして町内外から多数の参加者を得て、盛大に開催されます。		○							○	○		○			夏の川遊びフェスティバル 開催日 令和6年9月8日(土) ふれあいフェスティバル 開催日 令和6年 8月24日(土) いなば用瀬宿横丁さんぽ市 開催日 令和6年11月17日(日) 用瀬山系トレイル交流大会 開催日 令和6年11月17日(日) 実績額 1,627千円		
98	もちがせふれあいまつり	教育委員会用瀬分室		生涯学習に係る一年間の学習活動の発表の場として、また、行政の持つ学習情報、生活情報についても広く提供します。これらを総合的に実施することで、一人ひとりの学習意欲を高め、学習活動への参加を促し、生涯学習の一層の振興を図ります。	生涯学習に取り組む人たちが自らの作品発表の場作りに参加することにより事業の参画意識の高揚を図ります。また、用瀬地域住民の日頃の学習の成果や活動の成果発表の機会を提供することにより、学習意欲の向上と参加者の交流を図ります。	○								○			○			開催日 令和6年11月3日 場所 用瀬保健センター 決算額 660千円		

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の実績 (実績値)
						① 広く市民一般	② NPO 市民活動 団体・	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ PTA 学校、保 育園、幼 稚園、	⑦ その他の 団体等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助 成	⑥ 委託	⑦ 情報提供 ・情報交 換	⑧ その他	
99	流しびなマラニック大会補助事業	教育委員会用瀬分室		大会に参加することを契機に、市民の健康づくりと親睦を図ることを目的としています。 走るコースは10km、5km、3km、ウォークは3kmを設定しており、自分の体力に合わせて参加することができます。 大会開催に差し運営に必要な経費を支援します。	流しびなの里もちがせを広く全国的にPRし、地域活性化を図ります。 また、ランナーとして参加することで健康意識の向上、また、ボランティアとして参加することでおもてなし意識の醸成等の誘因となり、スポーツ文化の振興に期待できます。 R元実績 参加者1,185人 R2実績 参加者 -人(開催中止のため) R3実績 参加者 -人(開催中止のため) R4実績 参加者 145人(規模縮小) R5実績 参加者 634人 R6実績 参加者 767人	○	○			○	○	○	○	○			○				開催日 令和6年5月19日 場所 流しびなの館周辺 決算額 2000千円
100	用瀬町観光資源育成事業	用瀬産業建設課		(1) 三角山神社参道と周辺の清掃・整備活動【用瀬地区まちづくり協議会】 ・三角山の参道清掃 (2) 一の谷公園周辺除草【用瀬1区自治会】 ・ミツハツツジ群生の保護育成のため、一の谷公園と散策道の除草、雑木除伐等 (3) ふれあいの水辺周辺の景観保全【用瀬2区二葉会】 ・ふれあいの水辺周辺の除草、清掃 (4) 景石城跡周辺の保全【用瀬4区景和会】 ・景石城跡周辺と散策道の除草、景観保護 (5) 愛宕山周辺除草【用瀬5区自治会】 ・ミツハツツジ群生の保護育成のため愛宕山周辺と散策道の除草、雑木除伐等 (6) 板井原溪谷のおう穴群保全【旭丘部落】 ・赤波川板井原溪谷のおう穴群周辺の除草、清掃 (7) 中津美溪谷不動滝周辺の景観保全【屋住部落】 ・安蔵川支流中津美溪谷の不動滝周辺の除草、散策道の整備及び維持管理 (8) 大山神社社叢の保全 ・大山神社社叢のスタジイ原生林周辺の除草、清掃	用瀬に古くからあり、観光資源でもある名勝、旧跡などの景観保全、維持管理を地元自治会及び団体に委託したことにより、観光資源周辺の美観が増進し、地元住民の観光資源育成、保全に対する意識の高揚を図る。			○	○			○						○			(1) 参加者:30人 作業面積:約3km (2) 参加者:26人 作業面積:1,200㎡ (3) 参加者:14人 作業面積:800㎡ (4) 参加者:20人 作業面積:1,500㎡ (5) 参加者:35人 作業面積:1,600㎡ (6) 参加者:11人 作業面積:4,200㎡ (7) 参加者:10人 作業面積:1,200㎡ (8) 参加者:15人 作業面積:700㎡ 決算額 203千円
101	用瀬地域活性化推進事業 (用瀬町エコツーリズム推進事業)	用瀬地域振興課		自然景観等を観光資源として活用するため、整備等を図り、さらに活性化に向けて地域資源の推進事業を継続します。	「流しびなの里をめぐるエコツーリズム」を推進し、用瀬アルプス(三角山～洗足山に至る山系)や周辺を含めて、環境の整備、維持管理を行い、登山者等の集客に活用します。		○		○										○		実施時期 令和6年6月～7年2月 場 所 用瀬町内(三角山等) 実 績 額 144千円
102	ふるさとの味祭り	佐治地域振興課		農産物等展示即売、郷土芸能発表、佐治小学校の学習発表会等、地域団体による実行委員会主催の多彩な行事を行っています。	佐治地域の秋のイベントとして定着し、佐治地域内外の多くの方に参加を頂いています。		○	○	○	○	○			○							実施日 R6.11.10 会 場 佐治小学校 参加実績 800人
103	小さな拠点づくり推進事業 (浜村地区活性化委員会)	気高地域振興課		将来にわたり地域住民が安心して暮らし続けることができる地域づくりに住民自らが主体的に取り組む「小さな拠点」の機能形成と地域運営組織の体制強化を支援します。	住民活動団体を中心となって、まちづくり実施計画に基づいた事業を行い、街並みの再生と地域の活性化を推進します。								○								まちづくり実施計画に基づいた事業を実施し、浜村地区の活性化を推進するため主に以下の4つの項目に取り組んだ。 1.人材バンクの設立準備 県内の先進地への視察(佐治町)を通じて人材バンクの仕組みづくりを研修し、地域人材の発掘方法や地域での周知方法等、人材バンク設立のためにどのようなことが必要かの知識を習得した。 佐治町視察研修(9月30日) 2.空き家バンクの積極的な情報発信 県内外での移住相談会等のイベントを開催することで、移住人口を増加させ地域の再活性化を図った。土曜夜市でのPRブース設置(7月13日、20日)、とっとりおかやま館(東京)でのイベント開催(2月24日) 3.環境保全のまちづくり 景観劣化対策として、街路樹が伐採された場所にイトスギを植えることで地域資源としてブランド化を目指す。 イトスギ景観維持除草作業(7月25日)、気高のマルシェでのイトスギ苗販売、ワークショップの開催(9月15日)、気高ときめき祭りでのワークショップ開催(11月3日) 4.地域資源の利活用 貝がら節をはじめとした地域資源の歴史や魅力を発信するため、イベントを開催し地域への愛着の再形成と地域外への情報発信をおこなった。 貝がら節の歴史を語る会(6月16日)、地区文化祭での講演会開催(10月20日)

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の実績 (実績値)													
						① 広く市民一般	② NPO市民団体・団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ PTA学校、保育園、幼稚園、	⑦ その他の団体等	具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換		⑧ その他												
104	小さな拠点づくり推進事業 (逢坂むらづくり協議会)	気高地域振興課		地区住民が望む将来像を把握し、事業計画を策定し実施することで地域の活性化につなげる。将来にわたり協議会が円滑に運営されるための組織の強化を支援します。	地域住民による事業計画の策定と事業促進、地区の特色・財産等を活かした取組、協議会活動等の県内外への情報提供等を行い、地域の活性化を推進します。		○																										1.逢坂地区アンケートに基づく事業計画の策定と実施 県内外への視察研修の実施(地区公民館の事業委託や廃校舎の利活用)2回、鳥獣被害をテーマにした講演会2回、逢坂小卒業生によるタイムカプセル掘り出しイベント実施(8月11日) 2.逢坂地区の特色・財産等を生かした取り組み 地区産の農産物などを販売する軽トラマーケットの開催(7月28日)、地区の魅力を発信する目的で2年前から行っている写真展を充実させるため、写真教室を開催(1月26日)写真展への出品を促すとともに、地区への関心を深めてもらう契機とした 3.広報活動の充実 広報誌「逢坂むらづくり協議会だより」を年4回発行。これまでに発行した協議会だよりを年度ごとにまとめてホームページに掲載した。地区の名所などを紹介する逢坂ガイドマップを更新。大堤のうぐい突きなどでの鳥取大の留学生との交流を踏まえ、マップの英語版も作製した 4.逢坂むらづくり協議会の組織強化 法人化や共助交通、地区公民館の事業委託について鳥取市の担当課と協議 5.その他 逢坂小の児童数が想定以上に減少している現状を踏まえ、浜村小への早期編入を前提に市教委と協議。在校生、入学予定者の父母らにアンケートを行うなどして意向を確認し、逢坂むらづくり協議会として、令和6年12月19日に市教委に早期編入を正式に申し入れた。	
105	地域活性化推進事業	気高地域振興課		フラワーロードを整備する団体と協働して美しい街並みを維持します。	住民が地域づくりに参画し、地域振興策を実施することにより、地域の一体感の醸成と活性化を図ります。				○	○																							逢坂地区(郡家集落)、瑞穂地区まちづくり協議会、浜村地区まちづくり協議会	
106	原材料支給事業	気高産業建設課		市民と行政が協働のまちづくりを進めるため、市道や公衆用道路の有効利用、事故防止のための維持管理など市民の道路の利便性向上を図るよう、自治会等が実施する道路施設整備に対して原材料を支給します。 ・支給原材料 生コンクリート、アスファルト補修材、U字型側溝、砕石、グレーチング、コンクリート蓋、真砂土、管材料など	これまで、行政に頼りがちであった道路施設の整備であったが、原材料支給制度の活用により、自治会、町内会で施設整備する事業が大幅に増えました。					○																							実績額 :160千円 件数 :2件 支給原材料:砕石、コンクリートスラブ 農道等関係予算:228千円 件数 :2件 生コンなど	
107	気高地区海浜清掃	気高産業建設課		酒津・船磯漁港管内の海岸には、大量の海からの漂着物(一般廃棄物や漁具類)が流れ込み、周辺町内会やボランティアの協力を得て、海岸清掃を毎年実施します。	漁港内の海岸清掃を通年することによって、環境を守るとともに、身の回りの環境に対する意識を高める機会となります。		○	○					○																				・年2回 船磯海岸(アライカ 参加者 40名程度) ・10月27日 船磯海岸(青谷高校 参加者 30名) ・7月20日 船磯海岸(県警備業協会 参加者 47名) ・2回 酒津漁港(酒津部落 参加100名程度) ・船磯漁港(漁港組合員 参加 25名程度) ・通年実施(酒津海岸 個人ボランティア 1名) ・通年実施(月曜日)(浜村海岸 ボランティア団体 5名)	
108	花いっぱいのまちづくり事業	鹿野地域振興課		四季の花を通じて人々がふれあい、安らぎとゆとりを感じることができる「四季“薫るまち”鹿野」を推進するため、花いっぱいのまちづくり事業を行います。夏はハス、花菖蒲による景観形成事業を多様な市民グループと協働して実施します。	年間を通じたハスの親株の育成、「城下町しかのぶらり蓮ウォーク」への協力、株分けしたハスの町内配布などにより、ハス・花菖蒲で夏の鹿野を彩ります。この事業をとおして、住民の地域活性化に向けた一体感が醸成されると同時に、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋がります。	○	○	○	○				○																				ハス園の整備、花菖蒲畑の整備を行いました。 ・ハス園・約6,000㎡ ・除草等ボランティア活動 回数3回 参加人数27名	
109	鹿野魅力アップ事業	鹿野地域振興課		鹿野地域魅力アップ推進プロジェクトチームを設置し、各種団体間の情報提供と相互連携を図り、多様な広報媒体の活用と効果的な情報発信をすることで、鹿野地域のさらなる知名度の向上を図ります。	各種団体が協調して取り組むことにより、地域活性化に向けた一体感が醸成されると同時に、交流人口の増加・地域経済の活性化に繋がります。		○				○			○																			鹿野地域で行われるイベント、まちの話題及び地域活性化にかかわる取組に関する情報発信をSNS等を通じて行いました。	
110	鹿野城跡公園景観整備事業	鹿野地域振興課		鹿野城跡公園に植栽されているサクラ・モミジ・ヤマブキや貴重な山野草などの保護・育成活動を、多くの人々を巻き込んで実施し、地域のシンボルである鹿野城跡公園の美観を向上させ、地域の活性化を図ります。	鹿野城跡公園は地域住民の憩いの場であり、小学生から高齢者まで幅広い年代の住民が世代間交流しながら景観整備活動を行うことで、郷土愛が深まります。また、観光スポットとしての魅力が向上し、交流人口の増加、地域経済の活性化に繋がります。		○							○																		○	春季・夏季・秋季合同作業を中心として、植樹、清掃、施肥、剪定などの作業を実施します。 ・予定参加者・延べ約150名	
111	街なみ環境整備事業	鹿野地域振興課		鹿野城下町地域の町内7地区の街なみ協定運営委員会が連携し、城下町らしい風情ある街なみの景観整備を推進するため、平成17年から活動しています。	地域住民が中心となって城下町の景観整備を推進することにより、住民が誇りに思える住環境を創出し、まちの活性化を図ります。			○																									城下町地区にある水路上へ竹花籠を設置し、季節毎に花の植え付けを行いました。 ・実施 3回	
112	農村集落活性化支援事業	鹿野地域振興課		農村地域(河内地区)の耕作放棄地を活用した、「鹿野町【河内】果樹の里山」の拠点施設整備等をおとして、地域のネットワークを活かした新たな農村の活性化への取り組みや、都市交流、地域の雇用実現を目指します。	耕作放棄地を含む地域全体を観光・体験農園である「鹿野町【河内】果樹の里山」として計画・整備することにより、新たな農地活用・地域活性化に繋がります。また、計画策定・整備の過程において大学、ボランティアの協力を得ることで都市との交流が創出されます。さらには、果樹を活用した製品や観光農園・体験農園を活用した交流及び都市への販売ネットワーク構築により、地域雇用・事業創出が実現します。		○	○						○																			鹿野町河内果樹の里山協議会	果樹の里山整備に向けて以下の事業を実施しました。 ・果樹、野菜の植え付け ・直販、販売の推進 ・果樹の里山まつり ・果樹を利用した製品化 ・果樹の里山PR ・大学との交流事業

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方(該当するものは全て選択)								事業の形態								事業の実績 (実績値)
						① 広く市民一般	② NPO 市民 団体・ 団体・	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ 学校、 PTA、 保育園、 幼稚園、	⑦ その他の 団体等	具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助 成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・ 情報交換	⑧ その他	
113	町内一斉美化運動	鹿野地域振興課		鹿野町全集落を対象としたボランティア一斉清掃です。 清掃場所:各集落道路周辺、河川敷等 清掃対象:可燃物(草等)、不燃物(プラスチック等)	鹿野町全集落を対象としたボランティア清掃として、毎年1回実施されています。地域でできることは、みんなで協力して取り組むという意識は定着しており、清潔で美しいまちづくりの推進に大きく貢献しています。			○				○			○					ボランティア清掃を行い、地域の美化活動 開催日 令和6年11月4日(月) 参加自治会数 46集落 (回収ごみ) 可燃ごみ 710kg 不燃ごみ 1,560kg		
114	しかの学校応援団支援事業	教育委員会鹿野分室		地域ぐるみで教育や子育てを進めていくために、学校・保護者と地域住民が連携し、地域ボランティアによる学校を応援する活動に取り組んでいます。	地域は、技や智慧・知識の宝庫です。環境整備のほか、遊びや通学の見守り、畑づくりや読み聞かせ・家庭科実習等の学習支援など、学校だけではできないことも私たちが力を合わせればきっと実現します。「ふるさとを誇り世界で活躍する人づくり」「ふるさとを守り地域を支える人づくり」を、地域ぐるみで力強く進めていきます。			○				○			○					鹿野学園・こじか園の教育・保育活動の支援 ・体験畑管理支援 ・プール授業支援 ・草刈り・剪定 ・マラソン大会支援		
115	青谷地域にぎわい創出事業	青谷地域振興課		青谷地域にぎわい創出事業として「青谷因州和紙産地強化事業」と「青谷ようこそ市場(通称:あおいち)事業」「青谷上寺地遺跡利活用推進事業」を実施します。 「青谷因州和紙産地強化事業」は、伝統的技法にのっとった手すき和紙製作技術の後継伝承を図るとともに、因州和紙を広くPRする事業を実施します。 「青谷ようこそ市場(通称:あおいち)事業」は、青谷の海、山の豊かな自然から生み出される豊富な産物を活用し、鳥取市西商工会・漁協など各種団体と協力し、青谷の特産物を販売PRします。 「青谷上寺地遺跡利活用推進事業」は、全国的に誇れる地域遺産である青谷上寺地遺跡を有効活用していくため、各関係団体、地域住民との協働により地域活性化を目指します。	因州和紙事業者等と協働して各事業を実施し、伝統的工芸品「因州和紙」のPRと製作技術の後継伝承を図ります。 青谷ようこそ市場事業では、地域団体と協働してあおいちなどの賑わいイベントを開催し、豊かな自然など、青谷に豊富にある地域資源や青谷の魅力を市内外に発信します。 青谷上寺地遺跡利活用推進事業では、とっとり弥生の王国青谷かみじちフェスタや青谷かみじちスタンプラリー、青谷かみじち史跡公園オープンによるまちのにぎわいづくりを進めるついで等の開催により、青谷上寺地遺跡のPRと地域の魅力発信を行います。						○	青谷地域にぎわい創出 実行委員会			○	○	○		○		【青谷因州和紙産地強化事業】 ・因州和紙後継者育成事業として研修の支援 和紙技法体験講座参加者3人 研修生1人(9.1～R7.2.28) ・とっりの手仕事展(5.22～27) 紙漉き体験参加者30人 ・青翔開智中学校・高等学校 紙漉き体験ワークショップ(10.12) ・イオンモール鳥取北店で市場開拓と情報発信(11.30～12.1) ・伝統工芸品指定50周年記念事業(R7.1.13～1.18) ・手すき和紙保存事業で「トロアオイ、こうぞ栽培への支援 【青谷ようこそ市場事業】 ・青谷ようこそ市場(7.6参加者約500人、8.4参加者約500人、9.16約800人) ・あおいちギャラリー(9.7～9.29) ・青谷高校地域課題研究の支援 ・「青谷かみじちおもてなしマップ」の配布 【青谷上寺地遺跡利活用推進事業】 ・とっとり弥生の王国青谷かみじちフェスタ(11/3) 参加者数1,500人 ・青谷かみじちスタンプラリー(11/2～11/24) 参加者数120人 ・青谷かみじち史跡公園オープンに向けてまちのにぎわいづくりを進めるついで(R7.2.20)参加者数21人 ・史跡公園オープニングイベント「古代米のもちつき」(3/24)	
116	青谷地域活性化推進事業	青谷地域振興課		青谷地域の豊富な地域資源である自然や歴史文化などの魅力を次代に継承するため、次のような地域づくり活動を行い、内外に向けて発信します。 (1)因州和紙活用活動 (2)美化活動 (3)鳴り砂保全活動 (4)青谷上寺地遺跡学習活動 (5)青谷町物産販売促進活動 (6)青谷の魅力発掘活動 (7)観光促進活動 これら事業の実施にあたるため、青谷地域づくり協議会の団体や会員が相互に協力し、青谷地域の活性化を図ります。	本事業は、青谷の地域づくりのために活動している市民団体がお互いに支援・協力しながら取り組む事業です。特に、青谷の豊富な地域資源である因州和紙、鳴り砂、青谷上寺地遺跡等を活用した事業を展開し、多くの市民の参加を呼びかけます。これにより、青谷の魅力を内外へアピールし、再発見するとともに、これらを次代へつなぐことの大切さを感じることができるよう取り組みます。							○	青谷地域づくり連絡協議会			○	○	○	○	○	○	・因州和紙活用活動 株式会社nidoに業務委託し、新しく因州和紙のオブジェを制作 ・美化活動 青谷地域に、花による環境美化の定着を図り、美しい町づくりを行った ・鳴り砂保全活動 ○鳴り砂クリーン作戦(6.9参加者100人 10.6参加者数150人) ○SUP体験 参加者数:24人 ○あおや鳴り砂ビーチフェスタ2024 参加者数150人 ・青谷上寺地遺跡学習活動 国史跡青谷上寺地遺跡講演会・弥生のもの作り体験会(11.29) 参加者数57人 ・青谷町物産販売促進活動 青谷ようこそマルシェ開催、町特産品PR販売 「いちご酒」の開発 ・青谷の魅力発掘活動 歴史ある町内を周遊するイベント「青谷さんぽフェス」開催 参加者数:3000人 ・観光促進活動 観光PR動画制作とあおやガイドマップ改訂(2000部作製)で観光誘客促進
117	青谷オープン卓球	青谷地域振興課		わかとり団体、青谷高等学校卓球部インターハイ30回連続出場などの歴史を持つ「卓球のまち青谷」の地域活性化策の一つとして、鳥取県内及び近県の中学生を対象に卓球大会と講習会を開催し、鳥取市のスポーツ振興と、地域をあげて大会の運営にかかわり地域活性化に繋げます。	地域の関係団体と協働して大会を企画運営することにより、「卓球のまち青谷」の機運を醸成します。 大会選手及び監督・指導者、保護者等へ、令和6年3月にオープンした青谷かみじち史跡公園の他、青谷の魅力をPRします。 講習会では、選手・指導者・役員の技術の向上と卓球の魅力を伝えていくことを目標にします。			○				○	○		○	○		○			青谷オープン卓球2024 開催日:令和6年11月30日～12月1日 参加校:男子12チーム、女子10チーム 約160人参加 大会内容:男女別団体戦、講習会 協力団体:青谷町卓球協会、青谷高校OB会、青谷高等学校、青谷中学校	

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方(該当するものは全て選択)										事業の形態								事業の実績 (実績値)		
						① 広く市民一般	② NPO市民団体・団体	③ 自治会、町内会	④ まちづくり協議会	⑤ 企業等	⑥ PTA、学校、保育園、幼稚園、	⑦ その他の団体等	具体的な名称等	① 共催	② 実行委員会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・情報交換	⑧ その他					
118	「高校生あいさつ・交通マナー運動」及び「青少年を見守る運動」	教育委員会青谷分室		青少年育成青谷町地区協議会の構成団体(防犯協議会、更生保護女性会、民生児童委員会、保護司会、青谷中学校区地域創造学校運営協議会、少年を見守る店、小・中・高等学校及びPTA等)の協力のもと、あいさつ運動、防犯パトロールを行います。	青谷町内の子どもたちはもちろんのこと青谷町へ通っている高校生等、青少年を温かく見守っていこうとする土壌づくりとなります。								○	○	青少年育成青谷町地区協議会		○								・高校生あいさつ・交通マナー運動 年2回(4月・9月)参加者125人 ・青少年を見守る運動 青谷ようこそまつりで防犯パトロール実施 参加者15人	
119	小中学校芝生化事業	教育総務課		PTA・地区が主体となり、学校教職員及び児童が協力して段階的に植付け及び管理を行う事業です。 鳥取県及び県体育協会の補助金を活用する場合は、初年度の技術的支援は県等より受けられるため、2年目以降の材料代(肥料・冬芝)を市が負担します。	(環境面) ・夏場の地面温度の上昇を抑制します。 ・砂埃が減少します。 (教育面) ・怪我(すり傷)を気にせず裸足でのびのび遊べます。 ・緑色がもたらす視覚的效果で安らぎを与えます。 ・手足肌への感触が良いです。 ・子どもの外遊びが増えます。 ・体力増進・ストレス発散などの効果が見られます。				○					PTA、地区体育会等						○					芝生化した場合、校庭の凹凸の発生は避けられず活動競技内容により適否があることから、体育会等地域住民と学校の判断で適正と認められた場合にのみ芝生化を支援している。 自動芝刈機リース 9校 芝刈業務委託 8校 芝生維持関係消耗品費 17校	
120	学校のあり方を考える検討組織支援	教育総務課		保護者や地域の方の様々な思いを地域全体の意向として集約していく「学校のあり方を考える検討組織」づくりを進める。鳥取市教育委員会としては、議論の参考となる情報提供や先進地視察の企画などの支援を行う。	学校と家庭と地域が一体になり、子どもたちの育ちや地域の将来を見据え、各地域の実情に応じた活力ある学校づくりにつながる。				○				○		自治会、まちづくり協議会、公民館、小・中学校、幼稚園、保育園、PTA等			○				○			「学校のあり方を考える検討組織(学校区単位)」の設置促進のため、鳥取市立学校適正規模・適正配置基本方針に基づき、説明会等を実施し周知を進めるとともに、各地域において地域検討組織を立ち上げていただくよう働きかけを行う。 R6年度末時点で16組織立ち上げ。	
121	放課後児童対策事業	学校教育課		児童の健全育成を図るため、保護者が労働等により昼間家庭にいない小中学校又は義務教育学校の前期課程に就学している児童に、遊び及び生活の支援を行います。学校施設活用型の放課後児童クラブ運営を進め、児童が安全・安心に過ごすことができる場所を確保し、保護者会、NPO法人及び労働者協同組合に運営を委託し実施します。	年々増加する入所希望児童数に対応するため、開設場所の確保、必要物品等の整備及び運営についての相談支援を行い、放課後の児童の健全育成を図ります。				○				○	○	保護者会、NPO法人、労働者協同組合						○				・78クラブを開設し、保護者会、NPO法人及び労働者協同組合へ運営委託 ・入所児童数:3,200人	
122	放課後子ども教室推進事業	学校教育課		放課後や週末等において、全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期・継続的に提供します。	放課後や週末などにおける子どもたちの安全・安心な居場所を確保するとともに、地域の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域との交流を深め、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進します。				○				○		公民館長、地域住民			○							・4教室を開設 ・利用児童数:103人	
123	学校給食親子料理教室	学校保健給食課		地場産物を取り入れた学校給食の献立を、児童生徒及び保護者、生産者など地域の方と一緒に作り食べます。栄養教諭・学校栄養職員により食に関する指導を行います。	健全な食生活を実践する力を身に付けるとともに、児童生徒及びその保護者が地域や地域の産物のすばらしさを理解し、自分たちの住んでいる地域に人と誇りを持ち、「ふるさとを思う心」を育むことを目指します。								○	○	○	学校、食育推進員、地場産物生産者、保護者			○						今年度は実施校なし	
124	地場産物生産者と児童生徒による交流給食会	学校保健給食課		学校に学校給食用食材生産者の方を招き、給食の時間に各教室等で児童生徒と一緒に給食を食べながら、農林水産物やその生産に関する話を聞いたり、児童生徒から質問をします。 栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導、各教科、総合的な学習の時間、学級活動など関連付けた指導を行います。	給食時間はもとより、各教科等の時間や総合的な学習、農林漁業体験の機会を通じて、「顔が見え」「話ができる」関係を構築し、地域の自然や食文化、産業に関心をもたせたり、生産等に関わる方への感謝の気持ちを抱かせたりするなどの教育的効果が期待できます。								○	○	○	学校、地場産物生産者(生産団体)			○						平成24年度から実施 今年度は8校実施	
125	食育の日「とっとりふるさと探検献立の日」	学校保健給食課		毎月19日「食育の日」を「とっとりふるさと探検」として、全市一斉に、鳥取市内各地域の産物を使用した学校給食を提供します。合わせて、掲示資料を作成し、小中義務教育学校へ配布及び食指導に活用するため、現地視察や生産者への取材を行います。	学校給食に鳥取市内各地域の産物を取り入れ、それを「生きた教材」として活用した食に関する指導を行うことにより、児童生徒が地域の自然、食文化、産業等についての理解を深め、尊重する心を育むとともに、生産等にかかわる人々へ感謝の気持ちを抱かせることを目指します。								○	○	○	学校、地場産物生産者(生産団体)									平成23年度から実施 市立小中義務教育学校全56校 5月～2月(掲示資料9回)作成	
126	重要文化財 旧美敷水源地水道施設 一般公開及び管理委託業務	文化財課		平成30年4月より国指定重要文化財「旧美敷水源地水道施設」を4月～11月(平日、土日、祝日)の期間で一般公開します。美敷地区の有志により結成された美敷水源地保存会に日常的な施設管理を委託し、来場者の対応をしていただいています。	美敷水源地地保存会による適切な管理(施設清掃、除草等)が実施されているため、来場者に気持ちよく利用していただけるほか、地域住民が地域の文化遺産の保護に携わり、来場者にその価値を伝えることで、今後の施設の在り方について理解が深まります。		○	○							美敷水源地地保存会										一般公開 公開期間:令和6年4月～11月 年間来場者数:13,600人	
127	梶山古墳壁画一般公開事業	文化財課		国史跡 梶山古墳の壁画と石室を年1回一般に公開します。いなほ国府ガイドクラブの協力による、古墳の解説の他農産物・加工品の販売を行います。	小・中学生から家族連れ等で気軽に参加できることから、年々参加者の幅も広くなり、県内外から多数の参加者があり、リピーターも多くなっています。				○						いなほ国府ガイドクラブ			○							特別公開 実施予定:令和6年10月5日、6日 参加者数:136人	
128	因幡国庁管理委託業務	文化財課		国史跡 因幡国庁跡の管理のため、地域住民有志によって愛護会が結成され、国庁跡の植栽の維持管理を行っています。	国庁跡の植栽が定期的に剪定・除草され、史跡内が適切に維持管理されている。地域住民が主体となって憩いの空間を作り出している。また、地域の活用場としてまちづくり協議会・地元の自治会・保育園などに利用されています。				○						因幡国庁愛護会							○				実施:令和6年5月～10月 実施回数:7回

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方(該当するものは全て選択)							事業の形態								事業の実績 (実績値)						
						① 広く市 民一般	② NPO民 団活 動団 体・	③ 自治 会、 町内 会	④ まち づく り協 議会	⑤ 企 業 等	PTA ⑥ 学 校、 保 育 園、 幼 稚 園、	⑦ そ の 他 の 団 体 等	具体的な 名称等	① 共 催	② 実 行 委 員 会	③ 事 業 協 力	④ 後 援	⑤ 補 助 ・ 助 成	⑥ 委 託	⑦ 情 報 提 供 ・ 情 報 交 換		⑧ そ の 他					
129	池田家墓所燈籠会(とうろうえ)	文化財課		国史跡 鳥取藩主池田家墓所にある、260基をこえる燈籠に一斉に灯をともし、竹筒に入ったカップローソクを参道に並べたり、参拝者に石の燈籠に直接火入れをしてもらい幻想的な雰囲気の中を散策します。 またその期間に合わせて池田家墓所のライトアップを実施します。	昼間とは違った、夜の幻想的な光の中を散策していただき、池田家墓所の新たな一面を発見してもらうとともに、文化財への愛着を持っていただきます。														(財)池田家墓所保存会・宮下地区まちづくり協議会				○				燈籠絵実施日:令和6年11月23日(土) 参加者数:約600人 ライトアップ期間:令和6年11月9日～12月3日まで
130	栃本庵寺跡公開事業	文化財課		国史跡 栃本庵寺跡を一般公開します。栃本自治会・いなば国府ガイドクラブの協力により、庵寺跡の解説を行います。	栃本庵寺の魅力を見学していただき、今後の施設の保存整備の在り方・活用について理解を深めていただき、地域の憩いの場として地元の自治会等に広くPRができます。		○	○						いなば国府ガイドクラブ・栃本自治会				○									特別公開 実施日:令和6年10月5日 参加者数:15人
131	鳥取城跡保存修理事業	文化財課		史跡鳥取城跡・久松山の管理活用について、植栽管理ボランティアや各種の活用事業に取り組まれている市民・団体の活動を支援し、史跡の保存活用を図ります。	長期計画に基づいて実施している史跡鳥取城跡の整備を円滑に進め、市民による保護・活用が進みます。	○	○				○	○		久松山を考える会・東部林業				○									植栽管理ボランティア 実施日:令和6年7月6日 その他の活動 実施日:令和6年12月16日 擬宝珠橋清掃 57人(久松小5年生) 実施日:令和6年12月24日 門松設置 5人(鳥取湖陵高校)
132	特別天然記念物コウノトリ保護事業	文化財課		特別天然記念物コウノトリの営巣・子育てについて観察・個体識別票の設置など必要な対応をとるために協力しながら事業を進めます。	特別天然記念物コウノトリの保護が進みます。		○	○						コウノトリ巣塔所有者・日本野鳥の会鳥取県支部				○					○				コウノトリ観察 随時 営巣したもののヒナが育たなかったため足環付け等は未実施
133	青谷上寺地遺跡保存活用事業	文化財課		国史跡青谷上寺地遺跡の維持管理・活用運営に関する「アクションプラン」の検討、古代米栽培等の事業実施などを行います。	国史跡青谷上寺地遺跡の史跡整備に向けて、県と市及び民間が協働・連携して事業を行うことにより、住民等の史跡に対する理解・誇りと親愛の情を深めます。			○						青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会		○											古代米栽培体験 田植え 6月 稲刈り 10月 参加者数: 延76人 (青谷小学校及び青谷高校)
134	さびアストロパーク企画イベント等事業費	生涯学習・スポーツ課		さびアストロパークを活用し、イベント等を開催する。 開催事業:さびアストロパーク3大祭り(星、月、雪)	さびアストロパークを活用して事業をおこなうことにより、地元団体及び住民の活動の活性化と参加者との交流を推進する。							○		さびアストロパークイベント実行委員会		○				○							実績額(委託費) 518千円 ・イベント参加人数 1,137人
135	少年愛護センター街頭バトロール	生涯学習・スポーツ課		少年たちが好んで集まり、問題行動を起こしやすい場所(鳥取駅周辺、駅構内、百貨店、公園など)を中心に補導計画に基づき、少年愛護センター職員と小・中・高等学校教職員、民生児童委員、各種団体・企業が街頭補導を実施します。	学校教職員・民生児童委員等と街頭補導を実施することにより、子ども達の街での現状を共通認識できます。また現状を把握することによって各学校・団体においての青少年健全育成の取組に反映し、各団体での子どもたちを見守る機運が醸成されます。								少年愛護センター補導員				○						○			実績額(補償費)160千円 ・補導員数 236人 ・街頭バトロール回数 61回/年 ・巡回バトロール回数 171回/年	
136	鳥取市はたちのつどいに関する事業	生涯学習・スポーツ課		20歳で晴れ着等を来て、久しぶりに同級生と会い、話すことで互いを励まし合い、また成長の一步につなげる機会とする。また、県外に出られた20歳の方が、ふるさとを思い返すきっかけとします。	事業該当者による実行委員会において企画運営することにより、参加者の希望に沿ったアトラクションを開催することができます。また実行委員となった事業該当者は、はたちのつどいを開催するという一つの目標に向かって協力することにより、仲間意識が芽生え、新しい人間関係を築くことができます。								○	はたちのつどい実行委員会		○										実績額3,608千円 期日:令和7年1月3日(金) 会場:とりぎん文化会館 対象者:平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれ 対象者数:1,736人 参加者数:1,509人 実行委員数:8人	
137	青少年育成鳥取市民会議補助	生涯学習・スポーツ課		健全な青少年育成のため、広く市民の創意を結集し、青少年育成県民会議の施策に呼応するとともに、独自の活動も設定して、次代を担う青少年の健全育成を図るため諸事業の推進に努めます。	①関係行政機関をはじめ家庭、学校、地域、企業が一体となってそれぞれの機能を十分発揮し、市民総ぐるみの取組によって青少年の健全育成を市民運動として強力に推進できます。 ②主に小中学生を対象としたイベントを青年団体が実施することで異年齢交流をすることができます。イベントを通して、青年団体等の仲間づくりや地域づくりの取組を進めます。				○				青少年育成鳥取市民会議						○							令和6年度実績 ①地区協議会 38地区 実績額 1,509千円 ②実施団体6地区 実施額 343千円	
138	地域学校協働活動推進事業	生涯学習・スポーツ課		・モデル地区に地域学校協働活動推進員を1名配置し、地域と学校の連携を図る。 ・地域学校協働活動推進員の統括機能として、統括推進員を2名配置し、事業の推進を図る。 ・モデル地区の現状や課題を把握し、本事業化に向けて調整を図る。 ・モデル地区の学校運営協議会に参加し、運営方法や現状把握を図る。 ・推進員同士の連携及び情報共有を図る。	学校・家庭・地域が課題や目標(ビジョン)を共有し、同じ目標のために相互が対等な立場で協力して達成に向けて取組む活動を支援することにより、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」が進められている。	○	○	○	○	○	○	○	地域学校協働本部										○			令和6年度実績 実績額 3,014千円 ①推進員配置数:22名 ②新規地域学校協働本部設置数:5校	
139	鳥取マラソン開催事業	生涯学習・スポーツ課		平成19年度以降、湖山池一周ハーフマラソンと日本海マラソンを統合した鳥取マラソンを実施しています。(実行委員会の構成:鳥取県、鳥取市、鳥取陸上競技協会、新日本海新聞社) ※R2～4は「オンライン開催」	平成25年度の2014大会から、鳥取砂丘や仁風閣、万葉の里国府町など鳥取市内の観光拠点を巡る新たなコースで実施し、地元自治会や公民館、ボランティアによるおもてなしは、ランナーからも好評を得ています。	○	○	○	○	○	○	○	鳥取マラソン実行委員会	○	○	○									・開催日 令和7年3月16日 ・エントリー数 3,369人 (募集定員) 4,000人 ・ボランティア人数 523人 (募集定員) 600人 ・鳥取市負担金 7,500千円		
140	東京オリ・パラレガシー継承事業	生涯学習・スポーツ課		国内外のスポーツトップチームのキャンプ・合宿、交流事業等の誘致、受け入れやオリンピック・パラリピアンを本市の各種大会に招聘します。	国内外からのこれまでのスポーツキャンプ等誘致や受け入れ準備で得られた経験・ノウハウ等のレガシーを継承することにより、競技の普及やスポーツを通じた交流、地域の活性化、経済の好循環等を図ることができます。	○		○	○			○	鳥取市体育協会、鳥取市小学校体育連盟	○												・バラスポーツ選手を招へいし、講演会及び体験会を実施、東京2025世界陸上にかかる事前キャンプに際し、県内の機運醸成等 ・予算額:772千円	

番号	事業名	担当課	担当課	事業の概要	事業の効果	協働の相手方(該当するものは全て選択)								事業の形態								事業の実績 (実績値)
						① 広く市民一般	② NPO 団体 ・	③ 自治会、 町内会	④ まちづくり 協議会	⑤ 企業等	⑥ PTA 学校、 保育園、 幼稚園、	⑦ その他の 団体等	具体的な 名称等	① 共催	② 実行委員 会	③ 事業協力	④ 後援	⑤ 補助・助 成	⑥ 委託	⑦ 情報提供・ 情報交換	⑧ その他	
141	麒麟のまちスポーツ振興事業	生涯学習・スポーツ課		民間団体が開催する麒麟のまち圏域の住民を対象としたスポーツイベントに対し、イベント規模に応じて支援を実施します。	既存の大会では対応できない多岐にわたるスポーツニーズの充足と、イベント運営に当たるスポーツリーダー育成を目指します。また、麒麟のまち圏域の住民が集う大会を開催することで、住民の交流を促します。	○							スポーツ団体					○				採択事業 ○第3回鷲峯山麓ハーフマラソン大会
142	地域社会教育活動総合事業	中央図書館		まちライブラリーの運営 まちライブラリーは、市民がメッセージをつけた「本」を持ち寄り、まちのいろいろなところに小さな本棚(図書館)をつくり、本で人とつながり合おうという文化活動です。鳥取駅構内と中央図書館内の2カ所に設置しました。 管理・運営は中央図書館が行いますが、市民が本を提供して下さることで、まちライブラリーの充実が図られます。	市民が身近に読書に親しむ機会を一層推進するとともに、市民が主体となり、本を介した交流を図ります。 私設のまちライブラリーが設置され、にぎわいや、地域交流の場ができるよう、普及に努めます。	○							市民等							○	本の提供冊数 累計 111冊 内訳 鳥取駅構内 82冊 中央図書館 29冊	
143	地域社会教育活動総合事業	中央図書館		中央図書館が実施する毎月第1・2・3・4土曜日のおはなし会でボランティアによる、絵本の読み聞かせ他を実施しています。	子どもたちにおはなしの楽しさを知ってもらい読書活動の推進を図っている。	○							絵本の読み聞かせボランティア			○						年108回実施 参加者 児童及び保護者 751人 実施ボランティア数 14人
144	地域社会教育活動総合事業	中央図書館		地域情報コーナー・地元企業応援コーナーを提供します。 地域情報コーナーでは、地域の魅力ある情報や地域活動などを図書館で紹介します。 地元企業応援コーナーでは、地元企業の優れたところを図書館で紹介します。	地域情報コーナーでは、人と人、地域と地域がつながり合い、よりよい地域社会のための新しい「もの」や「仕組み」が生み出されることが期待されます。 地元企業応援コーナーでは、企業と地域、企業と企業がつながり合い、よりよい地域社会のための新しい「もの」や「仕組み」が生み出されること、また若者が地元企業への就職を志すなど、地域の発展につながることを期待されます。		○				○		地域活動団体、地元企業等			○						コーナー展示 年23回
145	清掃活動	水道局		水源地上流付近の清掃活動を行います。	本市の水道水源である千代川の水質保全等に対する意識を向上させます。	○							千代川市民一斉清掃							○	令和6年11月17日(日)約320人参加 ごみ2.8立方メートル収集	